

平成25年度 概算要求PR資料

平成24年10月
九州経済産業局

目次

番号

○エネルギー関係	1～26
○企業立地関係	27～32
○技術高度化関係	33～37
○人材育成関係	38～40
○海外展開支援関係	41～45
○新産業支援関係	46～47
○農業産業化関係	48～49
○ヘルスケア関係	50～51
○コンテンツ関係	52～54
○中小企業関係	55～59
○商業振興関係	60～63
○その他	64～66

エネルギー使用合理化事業者支援補助金

平成25年度概算要求額 500.0億円(298.0億円)
【うち特別重点要求300.0億円】

資源エネルギー庁
省エネルギー対策課
03-3501-9726

事業の内容

事業の概要・目的

- 事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新の費用について補助を行います。
- また、「先端的な設備・技術」等に対する導入補助に重点を置きます。
- 省エネ投資の一層の促進のため、中小企業等に対して重点的に支援を行うとともに、電力需給対策として、節電効果の高い事業に重点支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



○補助対象者

全業種

設備等を設置・所有する事業者（法人格を有すること）

○補助率

① 単独事業 1/3以内

② 連携事業 (※) 1/2以内

(※) コンビナート等における資本関係の異なる者同士の連携

事業イメージ

電解槽



ハイブリッド機関車



新型ターボ冷凍機



住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業費補助金

平成25年度概算要求額 98.0億円(70.0億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー対策課
03-3501-9726

事業の内容

事業の概要・目的

【ZEB実証事業】

○ ZEB（※）の実現と普及拡大を目指し、かつ2020年までに新築公共建築物等においてZEB化を実現するため、ZEBの構成要素に資する高性能設備機器等を導入し、高い省エネルギー性能を実現する建築物に対し導入費用を補助します。

【ZEH支援事業】

○ 住宅の省エネ化を推進するため、ZEH（※）の普及促進を図り、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組み、高性能設備機器と制御機構等の組合せによる住宅のゼロエナ化に資する住宅システムの導入を支援します。

（経済産業省・国土交通省 共同事業）

※ZEB／ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル／ハウス）
：年間の一次エネルギー消費量がネットで概ねゼロとなる建築物／住宅

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【ZEB実証事業】

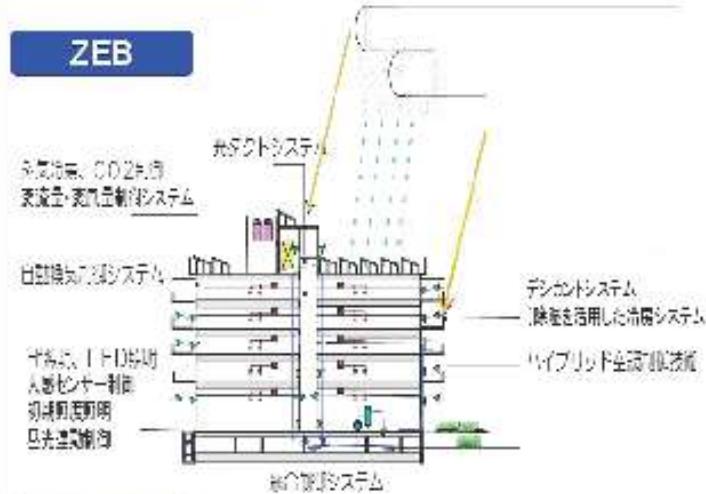


【ZEH支援事業】



事業イメージ

ZEB



ZEH



既築住宅における高性能建材導入促進事業費補助金

平成25年度概算要求額 100.0億円（新規）
【うち特別重点要求100.0億円】

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
製造産業局 住宅産業窯業建材課
03-3501-9726（省エネ課）

事業の内容

事業の概要・目的

- 民生分野の省エネルギーを図るために、約5,000万戸を占める既築住宅への対策が急務。
- 本事業では、既築住宅の抜本的な省エネルギーを図るため、一定の省エネルギー性能を満たす高性能な断熱材や窓の導入に対し支援を行い、高性能な断熱材や窓の市場拡大と価格低減効果を狙い、併せて既築住宅の省エネルギー化を進める。
- 既築の戸建て及び集合住宅（専有部・共用部）について、高性能建材の導入に対し支援を行う。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 高性能建材の導入による、住宅全体の省エネルギー性能の向上を支援します。



- 集合住宅については、専有部に加え、共用部についても高性能建材の導入を支援します。



省エネルギー対策導入促進事業費補助金
平成25年度概算要求額 7.0億円(6.0億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー対策課
03-3501-9726

事業の内容

事業の概要・目的

○診断事業

中堅・中小事業者等に対し、省エネポテンシャル等の導出をはじめとした診断事業等を実施します。これにより、工場及びオフィスビル等における省エネルギーを促進します。

○講師派遣事業

地方公共団体等が参加費無料で開催する省エネ等に関する説明会やセミナー等に、省エネルギー及び節電の専門家を無料で派遣します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

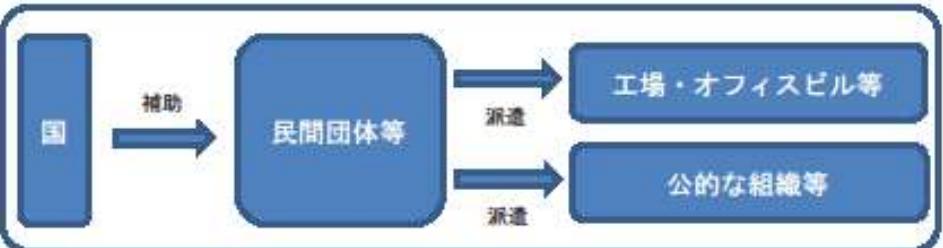
○対象者

<診断事業>

工場及びオフィスビル等に対して、省エネルギー技術の導入の可能性の検討を含めた診断事業等を希望する中堅・中小事業者等

<講師派遣事業>

公的な組織、民間の業界団体、地方公共団体等



事業イメージ

省エネルギー対策導入指導事業



(省エネ診断の例)

- オフィスの空調の運用改善
- 工場の廃熱の有効利用 等

太陽光発電多用途化実証事業

平成25年度概算要求額 3.0億円（新規）

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国の太陽光発電は8割が住宅の屋根に設置されていますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入によりメガソーラー等が公共・産業部門で大幅な導入拡大が見込まれます。
- 一方で、国土が狭く、山林の多い我が国では比較的容易に設置できるような広大な平地等には限りがあり、市場の持続的な発展のため需要の裾野を拡大する必要があります。
- これらを踏まえ、設置形態等(ビル壁面や農地など)を踏まえた現在未利用のポテンシャルを積極的に活用するための実証や、熱等のエネルギーを多面的に活用する等の利用形態を踏まえた多用途化のための実証等を行い、課題の抽出・分析することにより導入可能量の拡大を図ります。

【事業目標】

- 2020年までに再生可能エネルギー発電20%の目標達成への貢献
- 太陽光発電導入目標2020年20倍達成の後押し
- 未利用ポテンシャル活用型太陽光発電システムの開発、実証等により実利用での課題を抽出

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

実証

導入可能量を拡大するための実証

○利用形態に関するもの

低倍率集光太陽電池+熱利用システムの実証



ビルや集合住宅における太陽電池+熱利用の実証等。

○設置形態に関するもの

BIPV開発：未利用場所（壁面など）の開拓することを指向した実証等



評価・分析

○実証を通じての課題の抽出・分析



実用化

独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金

平成25年度概算要求額 60.0億円(9.8億円)
【うち特別重点要求 60.0億円】

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーは、エネルギー起源の温室効果ガスの排出削減に寄与すること等から、一定程度、自家消費向けとして導入されています。
- 具体的には、企業等が環境問題に積極的に取り組むことに加え、東日本大震災以降の電力供給への懸念等から、再生可能エネルギー発電設備を設置し、その電力を自ら消費するニーズが高まっています。
- また、再生可能エネルギー発電設備は、季候等の環境条件によって発電量が変動しますが、蓄電池を併設することによって、再生可能エネルギーの安定供給を図ることができます。
- 本事業により、蓄電池を含めた自家消費向けの再生可能エネルギー発電システムに対する支援を行い、再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 補助 (1/2・1/3)

国

→

民間団体等

→

設置者

事業イメージ

○再生可能エネルギーの内訳

- | | |
|----------|--------|
| ・太陽光発電 | ・風力発電 |
| ・バイオマス発電 | ・小水力発電 |
| ・地熱発電 | |

等

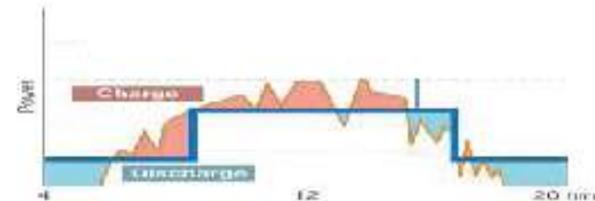
※上記のうち「固定価格買取制度」において設備認定を受けないものを対象とします。



太陽光発電(東京都の例)



蓄電池



○地域再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策事業 【補助率1/2以内】

一地方自治体等による再生可能エネルギー発電システム設備導入及び地方自治体と連携して行う設備導入に対して補助を行います。

○再生可能エネルギー発電システム等事業者導入促進対策事業 【補助率1/3以内】

一民間事業者による設備導入に対して補助を行います。

再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金
平成25年度概算要求額 60.0億円(40.0億円)
【うち特別重点要求60.0億円】

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

○再生可能エネルギーの中でも、太陽熱やバイオマス熱等の熱利用は、給湯や冷暖房等で活用が見られますが、その導入は必ずしも進んでいません。特に、熱利用分野の大きな課題は導入コストが高いことであり、そのコスト低減が重要な課題となっています。

○また、2020年における再生可能エネルギーの一次エネルギー供給10%という目標達成のためにも、発電分野だけでなく、熱利用分野での導入拡大は非常に重要です。

○本事業により、例えば地中熱や雪氷熱等を活用した冷暖房設備を商業施設等に導入する場合や、太陽熱給湯システムを民間事業者のチェーン店舗に導入する等、波及効果の期待できる案件を中心に熱利用設備等の導入に対して支援を行い、導入の拡大を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 補助 (1/2・1/3)



補助

民間団体等

設置者

事業イメージ

○再生可能エネルギー熱利用の内訳

- ・太陽熱利用
- ・バイオマス熱利用
- ・地中熱利用
- ・雪氷熱利用
- ・温度差エネルギー利用
- ・バイオマス燃料製造



太陽熱利用



バイオマス熱利用



雪氷熱利用

出典：NEDO太陽熱FT
業務報告書

出典：NEDO新エネ
ガイドブック

出典：NEDO新エネ
ガイドブック

○地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業

【補助率1/2以内】

地方自治体等による熱利用設備導入及び地方自治体と連携して行う熱利用設備導入に対して補助を行います。

○再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業

【補助率1/3以内】

民間事業者による熱利用設備導入に対して補助を行います。

地熱発電技術研究開発事業

平成25年度概算要求額 15.0億円（新規）

資源エネルギー庁 新エネルギー対策課

03-3501-4031

資源エネルギー庁 資源・燃料部政策課

03-3501-2773

事業の内容

事業の概要・目的

○日本は世界でも有数の地熱資源量を有する国であり、地熱発電は安定して電力供給を行えることから、今後さらなる地熱発電の導入促進が期待されています。

○一方、初期の開発段階における地下情報の不足、調査精度の低さ、高い掘削コスト、操業までの期間が10年程度の長期間を要する等により、事業者にとっての地熱事業への参入障壁は、他の再生可能エネルギーに比して高いと言えます。

○本事業では地熱発電技術開発により、これらの課題を解決することで、豊富な国内地熱資源の一層の活用を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



図：地熱開発のステップとリスクの所在イメージ

○在来地熱促進技術研究開発

（開発テーマの例）

- ・掘削費の低コスト化
- ・貯留層の管理・評価 等

○高機能地熱発電システム技術実証開発

（開発テーマの例）

- ・高機能地熱蒸気タービン
- ・高機能バイナリー発電システム
- ・スケール対策技術 等

○次世代地熱発電技術開発動向調査等

（開発テーマの例）

- ・新たな地熱開発の調査・検討
- ・総合評価システム
- ・国際技術協力 等

民生用燃料電池導入支援補助金

平成25年度概算要求額 170.0億円（90.0億円）
【うち特別重点要求170.0億円】

事業の内容

事業の概要・目的

- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）は、電気と熱を同時に発生・活用するため、エネルギー利用の総合効率が80%以上と高く、省エネルギーとそれに伴うCO2削減に寄与します。
- また、一般家庭における年間の電力需要の40%を供給し、系統電源の需給緩和に貢献できます。
- 21年度から世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池システムの早期の自立的な市場の確立を目指し、導入初期段階における市場を創出するため、導入費用の一部を補助します。
- なお、本事業は、初期段階に限定し、家庭用燃料電池システムの導入の支援を行うもので、平成27年度までに限って事業を実施する予定です。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



（従来型給湯器との価格差の1/2 + 設置工事費の1/2、上限45万円）

資源エネルギー庁
燃料電池推進室
03-3501-7807

事業イメージ

＜燃料電池のエネルギー効率＞

率：



出典：NEDO ホームページ

- 家庭用燃料電池システムは、都市ガスやLPGガスから水素を製造し、大気中の酸素との化学反応により、電気と熱のエネルギーを家庭で有効利用することが可能なシステム。

ENE-FARM



水素供給設備整備事業費補助金

平成25年度概算要求額 50.0億円（新規）

資源エネルギー庁

燃料電池推進室

03-3501-7807

事業の内容

事業の概要・目的

- 燃料電池自動車は、水素を燃料とする自動車で、国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められており、日本でも2015年から市場投入が予定されています。
- 燃料電池自動車の普及に当たっては、水素ステーションの整備が不可欠であり、ドイツ、アメリカ等においても、政府が水素ステーションの整備補助を行うことがすでに表明されております。
- 本事業では、燃料電池自動車の市場投入に先立ち、燃料電池自動車の普及の促進及び早期の自立的な市場の確立を目指すため、水素供給設備における整備費用の一部を補助します。
- 商用化されている家庭用燃料電池システム（エネファーム）や燃料電池自動車の基幹技術である燃料電池の技術は、すそ野が広く、また我が国は世界有数の技術力を持っており、輸出を含め新たな産業の一つとして期待されています。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助(1/2)

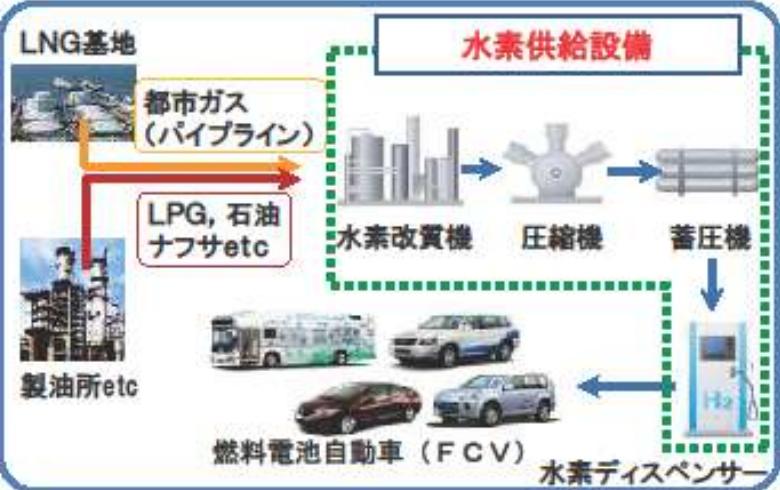
（新技術を用いた蓄圧器については2/3補助）

国

民間団体

民間企業等

事業イメージ



ガソリンスタンドとの併設
レイアウトイメージ図

洋上風力発電等技術研究開発

平成25年度概算要求額 40.0億円(52.0億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

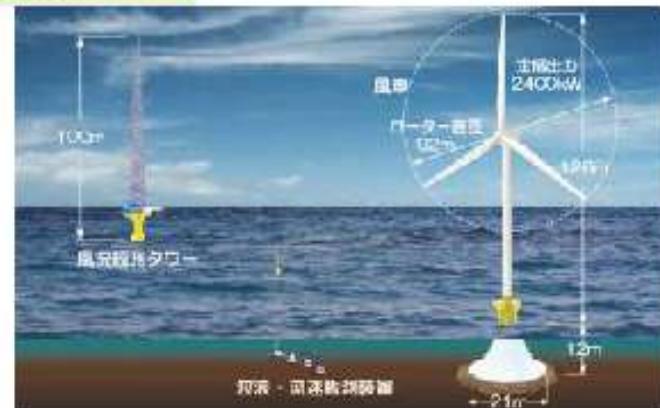
- 国内の風力発電は、陸域において立地適地が減少しており、今後の更なる導入促進のためには洋上への展開が不可欠です。
- 本研究開発では、我が国の気象・海象条件に適した洋上風力発電の技術を確立するため、次の研究開発を行います。
 - ・ 洋上風況観測システム実証研究及び
洋上風力発電システム実証研究
 - ・ 超大型風力発電システム技術研究開発
 - ・ (新規) 浮体式洋上風況観測技術開発
 - ・ (新規) 地域共生型浮体式洋上ウインドファーム F S 調査
 - ・ (新規) 着床式洋上ウンドファーム開発支援事業
- これらの研究開発を実施することにより、国内での洋上風力発電技術の確保、経済性の評価、環境影響評価手法の確立等が可能となり、我が国の風力発電の導入促進のみならず、国内風車産業の育成と国際競争力の確保へと結び付けます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

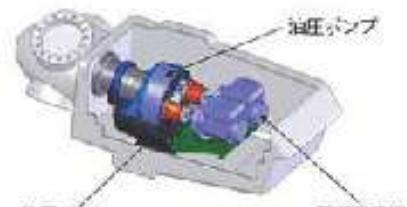
交付金
委託・助成
1/1, 2/3, 1/2

民間企業等

事業イメージ



洋上風況観測及び洋上風力発電システムの実証研究イメージ
(提供:東京電力(株)、東京大学、鹿島建設(株))



出力: 7,000kWクラス
ローター径: 165m超
ドライブシステム: 油圧トランスマッショング
発電機: ブラシレス同期発電機
インバーター: 不要

超大型風力発電システムイメージ

(提供:三菱重工(株))

風力発電高度実用化研究開発事業
平成25年度概算要求額 20.0億円（新規）

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入され、更なる風力発電の導入拡大が期待されますが、風力発電の効率向上・低コスト化が、今後の重要な課題となっています。
- 本事業では、風車の本体側の発電効率・性能を向上し事故・故障を低減させ、設備利用率の向上を図ります。
- また、風車の信頼性、設備利用率向上に資するメンテナンス手法の高信頼化・高効率化技術を確立します。
- これらの研究開発を実施することにより、国内風車サプライチェーンが強化され、結果的に国内風車メーカーの国際競争力が強化されるとともに、設備利用率向上、国内の風力発電の一層の普及を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

交付金

共同研究・助成・委託
2/3,1/2



NEDO

民間企業等

事業イメージ

＜風車の大型化を伴う部品高度化実用化開発＞



故障頻度の低減
信頼性の向上

停止時間の削減
メンテナンス性の向上

発電量の向上
発電コストの低減

＜スマートメンテナンス技術研究開発＞



オイルセンサーによるギアボックスの劣化状況
通電センサーによる電装品のチェックなど

海洋エネルギー技術研究開発事業

平成25年度概算要求額 38.0億円(21.0億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 海洋エネルギー（波力、潮流等）を活用した発電技術については、我が国のみならず欧米諸国で実用化に向けた研究開発が進められています。
- 本事業では、海洋エネルギー発電に係る国内における導入普及を推進するとともに、海外市場を見据えた技術開発を実施します。
 - ①大学等の先進的シーズと民間企業との連携により水槽試験による発電システムの試験等を行うなど要素技術の開発を実施します。
(次世代海洋エネルギー発電技術研究開発)
 - ②すでに水槽試験等により有望な発電システムについては、実海域での環境影響調査や実機の製作を行うなど、実証試験を実施します。
(海洋エネルギー発電システム実証研究)
- さらに、発電装置の複数基配列による実証研究の検討を行い、早期の実用化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

NEDO交付金

国

NEDO

委託
1/1, 2/3

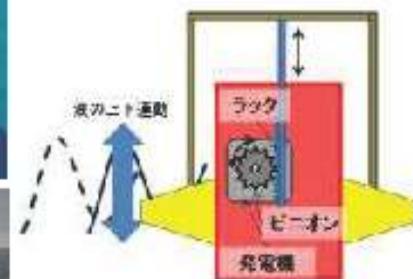
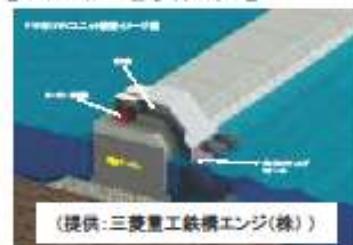
民間企業等

事業イメージ

【潮流発電機の複数設置実証研究イメージ】



【波力発電装置例】



(提供:三井造船(株))

小水力発電導入促進モデル事業費補助金
平成25年度概算要求額 20.0億円(7.0億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーの一つである小水力発電は、既存の水路や上下水道設備を活用する等、大きなポテンシャルがあると言われています。
- しかし、開発地点の奥地化、開発規模の小規模化により、コストが高くなり、開発ポテンシャルに比べて導入が十分に進んでいません。課題である「高コスト」を解決するためには、安価な小型水力発電設備の開発や制度的な課題の抽出と情報発信が必要です。
- そのため、小水力発電設備メーカーと発電事業者等が共同で、試験設備を用いた実用化に向けた実証事業を行います。
- 本事業を通じて各メーカーの設備開発を促進し、小水力発電の低コスト化を実現することを目指します。
- また、更なる自治体や民間企業等の参入を懇意にするため、事業参入に際して必要な手続きや課題等の整理のための調査を実施するとともに、本調査やモデル事業の成果等を発信するためのセミナーを開催します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

委託・補助(2/3)

国

民間団体等

民間企業

事業イメージ

設置場所

- 水路
- 上下水道設備 等

事業主体

- 小水力発電設備メーカー
- 発電事業者
- 自治体 等



事業イメージ

各事業主体が共同で、
試験設備を用いて実証事業を実施



上記事業により小水力発電の
「低コスト」化・課題抽出を実現



新エネルギーベンチャー技術革新事業

平成25年度概算要求額 16.0億円 (16.0億円)

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援する事業です。
- 本事業により、周辺技術を中心に、新しいエネルギー技術の開発・実用化が促進され、さらなる新エネルギー導入の促進が図られるとともに、今後の成長分野である、新エネルギー分野における起業の増加、新産業の創出も期待されます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

交付金

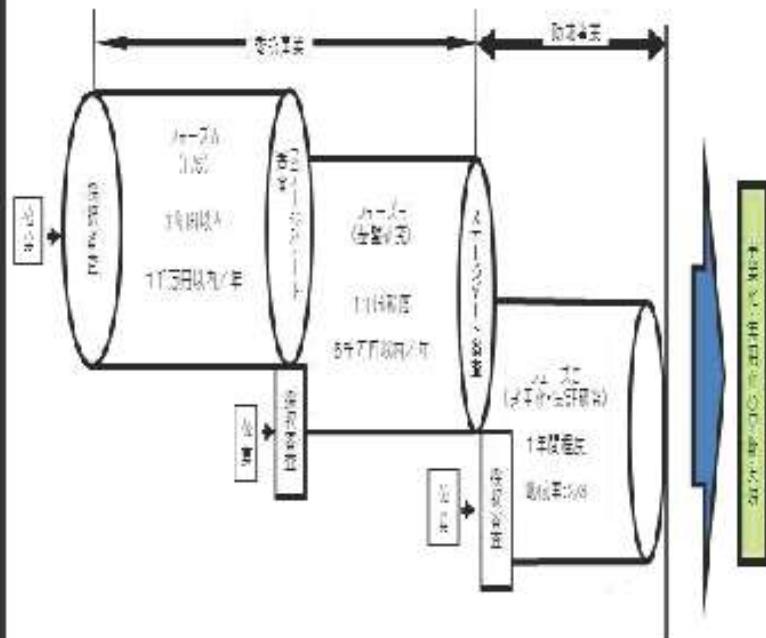


NEDO

委託・補助 (2/3)

中小企業等

事業イメージ



- 研究開発支援の他にも、マッチング会等の開催による
事業成果の発信支援や特許戦略に係る支援などを
実施。

地熱資源開発調査事業

平成25年度概算要求額 75.0億円(90.5億円)

資源エネルギー庁 資源燃料部政策課
03-3501-2773

事業の内容

事業の概要・目的

我が国は世界有数の地熱資源を有しているながら、地熱による電力供給量は国内全体の総発電量の1%弱です。このため、我が国にとって安定的なエネルギー資源を獲得し、純国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

○ 対象者

(補助先) JOGMEC

注) JOGMEC : 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

(間接補助先) 開発事業者等

○補助率等

①ポテンシャル調査 補助率 3/4

有望な地熱開発地点において、地熱資源量を確認するための初期調査（地上から機器を使用した計測等の手法）について支援を行います。

②掘削調査 補助率 1/2

上記①の次に、地中の掘削調査（浅い地中における温度や岩石試料の調査、地質の構造をモデル化すること等）について支援を行います。

③モニタリング調査等 補助率 定額

実施体制



事業イメージ

本事業で実施する調査内容とイメージ。

- ①ポテンシャル調査
- ②掘削調査
- ③モニタリング調査等

我が国のポテンシャル



地熱発電理解促進関連事業支援補助金

平成25年度概算要求額 30億円（新規）

資源エネルギー庁資源・燃料部政策課
03-3501-2773

事業の内容

事業の概要・目的

○地熱を有効利用して地域の地熱利用促進に資する事業に対し支援を行うことで、地域との共生を図り、地熱資源開発を促進することを目的とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

○対象事業

地熱発電の理解促進のため、地熱の有効利用を通じた地域振興を目的として行う事業などに対する支援を行います。（提案公募型）

○支援対象者

地熱発電の理解の促進のための事業を実施する地方公共団体、温泉事業者、第3セクター等

国



地方公共団体
温泉事業者
第3セクター等

事業イメージ

○地熱利用によるハウス栽培事業



○地熱発電、地熱資源の活用事業等の勉強会



○稼働中の地熱発電所見学会



次世代エネルギー技術実証事業費補助金

平成25年度概算要求額 24.8億円(27.8億円)

資源エネルギー庁

新産業・社会システム推進室

03-3580-2492

事業の内容

事業の概要・目的

- 再生可能エネルギーの賦存は地域ごとに特色があり、地域の大学・企業には個性ある技術が存在しています。
- そのため、次世代エネルギー・社会実証事業を補完する技術やアイデアを活用し、地域のエネルギー事情に応じたスマートコミュニティ（※）を確立していくことが必要です。
- 本予算では、スマートコミュニティ導入における技術的・制度的課題を解決するための実証を行います。

※スマートコミュニティ：

ITと蓄電池を用いて、需給両面の最適制御を行うスマートグリッド技術を活用し、家庭、産業、交通などの分野でエネルギーの効率的な活用を行う社会システム。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助（1/2）



民間団体等



民間事業者等

事業イメージ

スマートコミュニティ導入における技術的・制度的課題を解決し、地域の実情に合わせたスマートコミュニティの構築につなげます。

（例） 地域特性に応じた技術実証プロジェクト



ごみ焼却工場の熱を
需要家に効率的に輸送



非常時を含めた
建物間の電力融通



エネルギーの効率的な利用に向けた
ネットワークの構築



災害時の船舶からEV
への給電システム構築



農村・漁村における自然
エネルギーの効率的利用

地域の実情に合わせたシステム構築の中で、技術的な実証と同時に、制度的な課題解決を目指す

例)

- ・建物間の電力融通に関する制度的課題の検討
- ・船舶からの電力給電事業の安全基準の検討
- ・EVバス用非接触充電器に関する安全基準の検討 等

スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金
平成25年度概算要求額 2.8億円(2.8億円)

資源エネルギー庁
新産業・社会システム推進室
03-3580-2492

事業の内容

事業の概要・目的

○スマートコミュニティ（※）の全国各地への普及を目指し、地域の状況に根ざしたスマートコミュニティの構築に向けた事業化可能性調査を実施し、事業計画を策定します。

※スマートコミュニティ：

I Tと蓄電池を用いて、需給両面の最適制御を行うスマートグリッド技術を活用し、家庭、産業、交通などの分野でエネルギーの効率的な活用を行う社会システム。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

補助
(1,000万円以内)

自治体
NPO
民間企業等

事業イメージ

事業化可能性調査のイメージ

系統との適合性評価

熱・電気需要量の測定



エネルギー需要パターン
の想定（月別・時刻別）

設置する蓄電池の容量・
仕様を検討

地域のエネルギー供給可能量の想定
(太陽光、風力、蓄電池、コジェネ、蓄熱等)

自家発電設備導入促進事業費補助金
平成25年度概算要求額 60.0億円（新規）

資源エネルギー庁 電力基盤整備課
03-3501-1749

事業の内容

事業の概要・目的

○自家発電設備やコーチェネレーションの新增設・増出力を行う事業者に対して、設備導入補助や燃料費補助を行います。

○本事業は、以下の支援を行います。

- ①ピークカットを目的に稼働する自家発への支援。
 - ・自家発電設備の導入補助
 - ・電力会社からの要請等により稼働する期間の燃料費補助
- ②電力会社等の売電を目的に稼働する自家発への支援。
 - ・逆潮流設備の導入補助
 - ・電気供給に要した燃料費補助

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助

民間団体等

（中小企業1／2
大企業1／3）

事業イメージ

○ピークカット用自家発電設備に対する支援



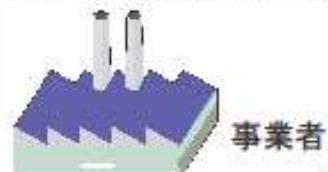
1,000kWクラス
ガスエンジン発電設備

自家発導入・活用の促進

ピーク時間帯等における
自家発電の活用

需給調整契約締結等による
電力需要の抑制幅の拡大

○電力供給の為の自家発電設備に対する支援



事業者



電力会社等

逆潮流設備の導入補助

電力会社等への売電の拡大

電力供給の拡大

ガスコーチェネレーション推進事業費補助金

平成25年度概算要求額 60.0億円 (33.0億円)

資源エネルギー庁 ガス市場整備課
03-3501-2963

事業の内容

事業の概要・目的

- 近年、官民の革新的な技術開発により、セラミック等の耐熱部品を用いた高温運転の実現や、ミラーサイクルにより高い発電効率を持つ天然ガスコーチェネが開発され、高い省エネ性が期待できるようになっています。
- 一方、燃料価格の不稳定性等により、需要家において初期投資がかかる天然ガスコーチェネの導入が停滞しています。
- このため、総合的なエネルギー効率が高く、熱の面的利用に適している高効率の天然ガスコーチェネレーションの導入を促進することで、省エネルギーを図ります。

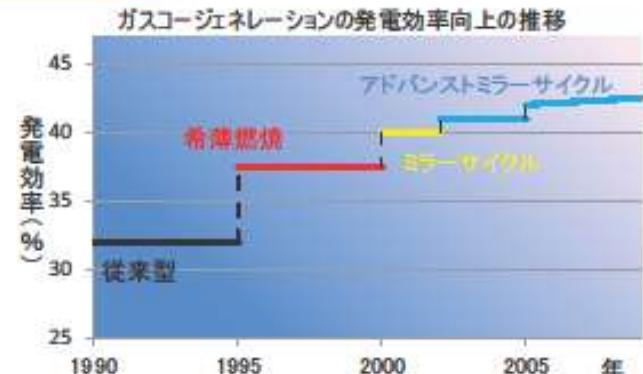
条件（対象者、対象行為、補助率等）



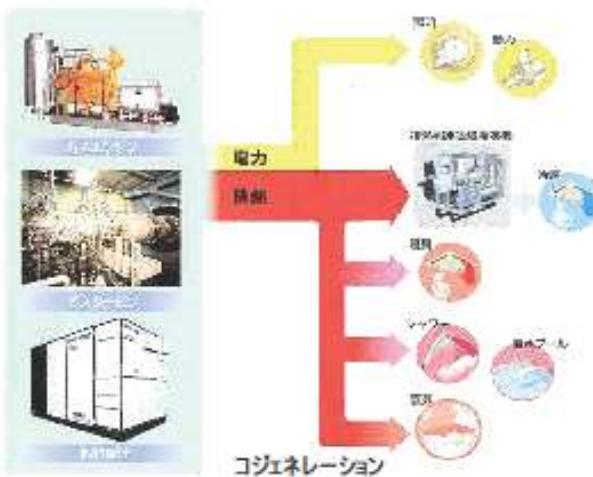
補助 (定額(10/10))

補助 (1/3及び1/2)

事業イメージ



ミラーサイクル：圧縮比級気バルブを閉じるタイミングをずらして圧縮行程を遅らせることで、エンジンの発電効率を高める方式



分散型ガスコーチェネレーション整備事業費補助金
平成25年度概算要求額 150.0億円（新規）
【うち特別重点要求150.0億円】

資源エネルギー庁 ガス市場整備課
03-3501-2963

事業の内容

事業の概要・目的

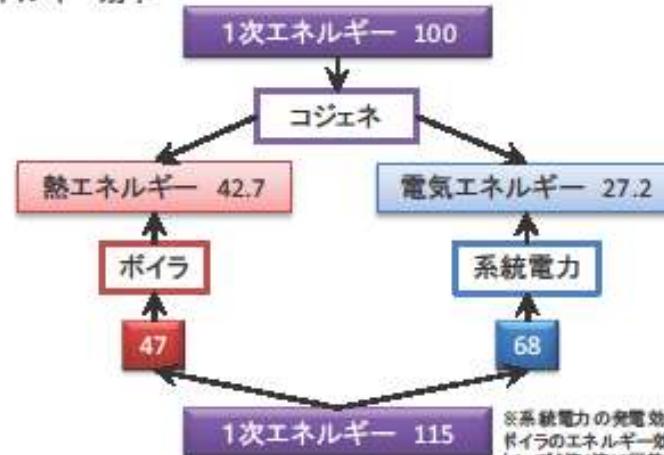
- 一般的に、コジェネの総合エネルギー効率は、熱需要をボイラで、電力需要を系統電力で賄った場合よりも優れています。
- 今後は、余剰電力の売電が円滑化することで、熱需要に応じた規模のコジェネ導入のニーズが高まると考えられ、熱需要が相対的に大きい業種等での更なる活用が期待されています。
- このため、省エネルギー効果が高く、分散型電源として系統や地域への電力供給にも期待ができる、高効率で比較的大型の天然ガスコーチェネレーションの整備を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

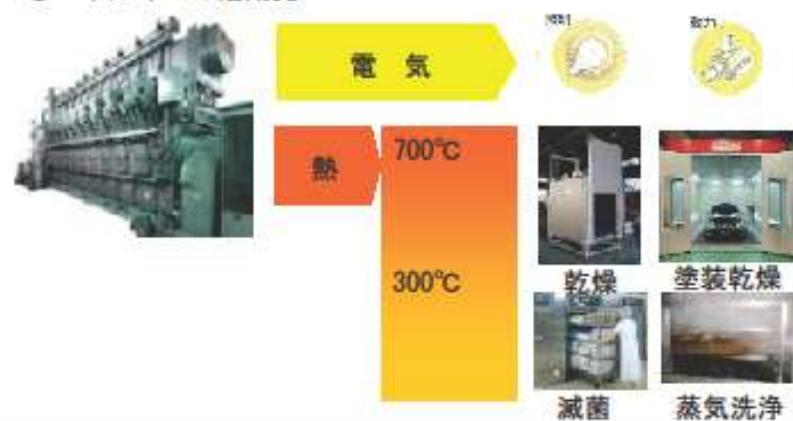


事業イメージ

○エネルギー効率



○エネルギーの活用先



グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業委託費
平成25年度概算要求額 7.0億円（新規）

産業技術環境局 環境経済室
03-3501-1679
産業技術環境局 環境調和産業推進室
03-3501-9271

事業の内容

事業の概要・目的

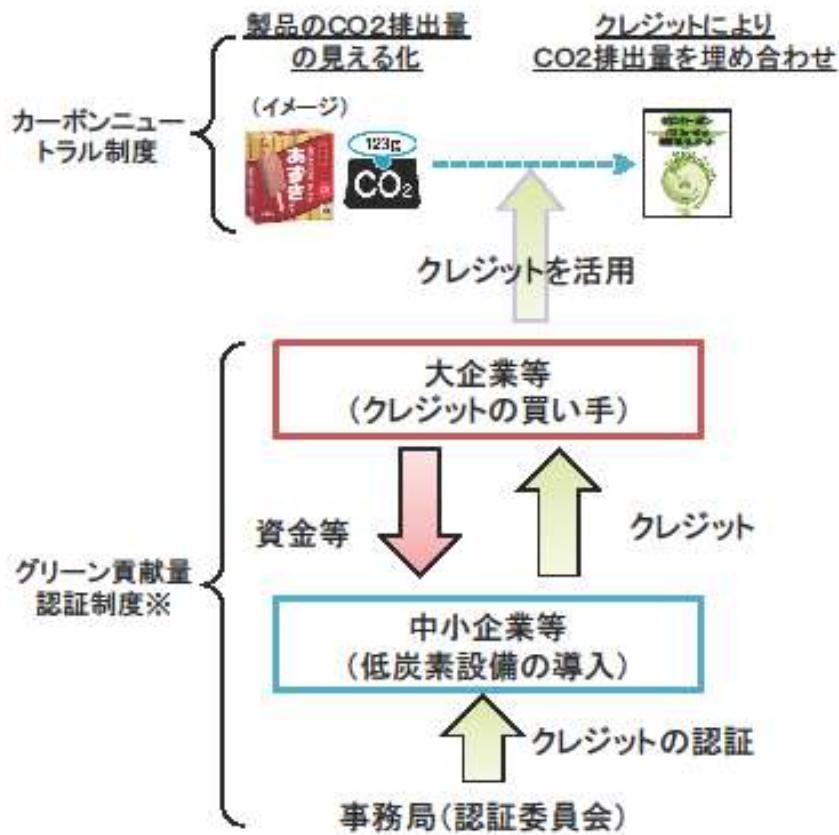
- ポスト国内クレジット制度であるグリーン貢献量認証制度（仮称）は、中小企業等の設備投資による温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして認証する制度であり、制度運営や事業計画の作成支援等を実施します。
- また、本制度におけるクレジット需要を開拓するため、カーボンフットプリント（CFP）制度で「見える化」された、製品のCO₂排出量をクレジットによりニュートラル化するカーボンニュートラル制度の基盤整備を実施します。
- 本制度により、中小企業等の低炭素投資を促進し、クレジットの活用による国内での資金環流を促すことで環境と経済の両立を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

委託

民間団体等

事業イメージ



※ スキームは現行の国内クレジット制度を基に記載しているが、当該制度は2013年度に新たな制度に移行する予定であるため、若干の変更が有り得る。

「見える化」制度連携活性化事業費補助金
平成25年度概算要求額 6.0億円（新規）

産業技術環境局 環境経済室
03-3501-1679
産業技術環境局 環境調和産業推進室
03-3501-9271

事業の内容

事業の概要・目的

- 企業による製品のカーボンニュートラル化（クレジットによるCO₂排出量分の埋め合わせ）を促進するため、国内におけるクレジットを活用する企業を支援します。
- ニュートラルラベル付製品の普及を推進することで、環境配慮製品に対する消費者意識の向上を図ります。
- こうした取組みにより、国内の低炭素投資（クレジットの創出）を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

民間団体等

事業イメージ

カーボンニュートラルラベル付製品の普及推進



国

補助金

協賛企業

民間団体等

①クレジット
活用支援

②ニュートラルラベル
付製品を販売
(イメージ)

③ニュートラル
ラベルを送付



④集票券に応じた
ポイント還元等



消費者

コミュニティ

協力して集票

スマートマンション導入促進対策事業

平成25年度概算要求額 90.5億円（新規）
【うち特別重点要求90.5億円】

商務情報政策局 情報経済課
資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
03-3501-0397（情報経済課）

事業の内容

事業の概要・目的

マンションの各戸を束ねてエネルギー管理する事業者（MEMSアグリゲーター）を通じて、MEMSを導入するスマートマンションに対する導入費用の補助を行うことで、家庭部門の省エネ・節電を促進します。

本制度により集中的なMEMSの導入支援を図ることで、以下の効果を実現します。

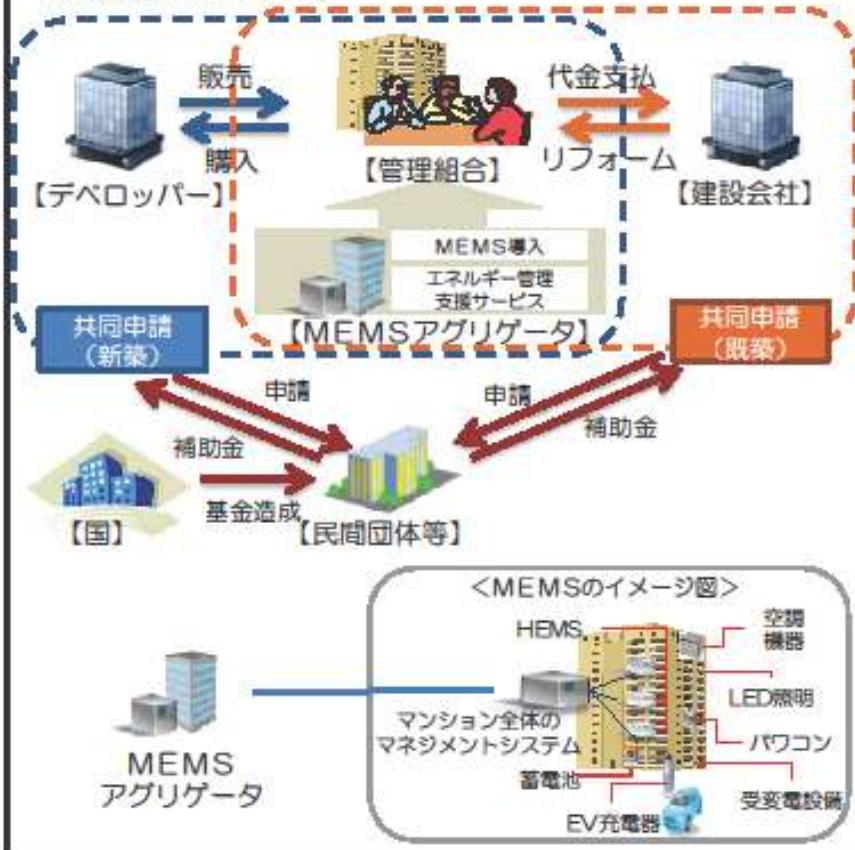
- ①マンションに対し、エネルギー・マネジメントシステムを導入し、家庭部門における賢く無理のない節電・ピークシフトを促進する。
- ②初期需要の創出により、導入コスト等を低減するとともに、黎明期にある家庭部門のアグリゲーターのビジネスモデル構築を促し、民間主導の普及期への早期移行を図る。
- ③電力需給逼迫時のデマンドレスポンス、災害時の対応（蓄電池やEVからの電力供給）を可能とし、エネルギー・セキュリティの強化に貢献する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○支援に当たっては、「MEMSアグリゲーター」を経由して、導入・補助・導入後の削減効果の管理を行うことで効率的・効果的な支援を実施します。



小規模グリーン設備導入支援補助金

平成25年度概算要求額 10.0億円（新規）

中小企業庁 創業・技術課

03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 小規模企業が現在使用している設備や機器の置き換えをする際に発生する購入費や設置費の一部を補助します。
- 本事業は、我が国における企業の約9割を占める小規模企業に補助をすることによって、省エネを促進し、我が国全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出量抑制を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】対象設備を設置・所有する小規模企業

※小規模企業の定義：商業・サービス業 従業員5人以下
製造業等その他の業種 従業員20人以下

【補助率】1／3以内（補助対象経費150万円以下）

事業イメージ

【対象設備】

小規模企業が導入する省エネルギー設備のうち、技術の先端性、省エネ効果、費用対効果を踏まえて、政策的意義が高いと認められた設備

（例）

- ・業務用エアコン
- ・業務用冷凍庫
- ・業務用冷蔵庫 等



革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進
平成25年度概算要求額 200.0億円(70.8億円)
【うち特別重点要求200.0億円】

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
 商務情報政策局 情報通信機器課
 地域経済G 産業施設課

事業の内容

事業の概要・目的

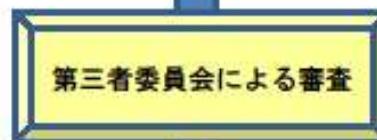
- リチウムイオン電池やLEDなどの低炭素製品のうち、CO₂削減効果の高い革新的な製品について、生産技術を確立するため必要となる最初の生産ライン（いわゆる1号ライン）の国内立地を積極的に支援します。
- これにより、わが国が誇る世界最先端の低炭素関連産業のイノベーションプロセスを加速化します。そして、日本をグリーンイノベーションの中核拠点として、わが国ひいては世界の省エネ化及び低炭素化の加速化をリードします。
- また、本格量産への移行をスムーズにすることを通じて、グリーンイノベーションを通じた雇用の創出に加え、すそ野を担う中小企業への需要の創出等により、「新成長戦略」の実現を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

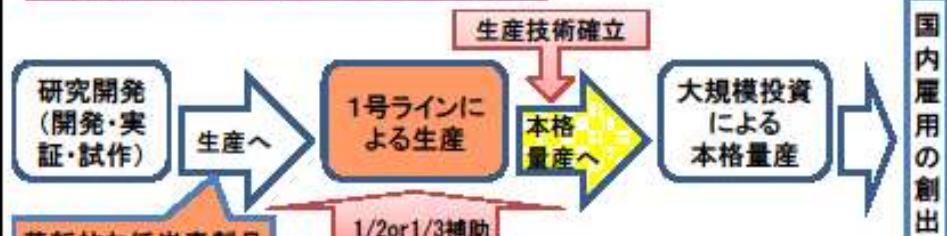
リチウムイオン電池・LEDなどの革新的低炭素技術集約産業
 (電池やLEDなどの製品メーカー及び部材メーカー)



【補助対象】
 ○CO₂削減効果の高い革新的な
 低炭素製品
 ○最初の生産ライン（1号ライン）
 への投資

国内の設備投資への補助（中小：1／2、大・中堅：1／3）

製品のイノベーションプロセス



LEDチップ



リチウムイオン電池



成長産業・企業立地促進等事業費補助金
平成25年度概算要求額 6.4億円(8.0億円)

地域経済産業グループ立地環境整備課
03-3501-0645

事業の内容

事業の概要・目的

<課題>

- 大規模工場の相次ぐ撤退などで地域が深刻な影響を受けている一方、企業の新規立地が大きく落ち込み工場誘致による地域活性化施策が限界を迎える中、工場撤退等の影響を抑えつつ、地域経済の活性化を図るために内発的な産業振興による産業集積の強化が不可欠。
- こうした内発的産業振興の観点からは、地域の競争力の基盤となる人的資源の強化を図ると共に、産業集積を形成する企業や大学などの地域のリソースを有機的に活用していくことが極めて重要。
- このため、企業立地促進法に基づき国との協議を得た基本計画の対象地域において、地域が必要とする人材の育成・確保や地域の企業や大学等を活用した産業集積の機能強化のための取り組みを幅広く支援する。

<メニュー>

- ①成長産業人材養成等支援事業
- ②成長産業振興・発展対策支援事業

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国



民間団体等

補助（定額）

事業イメージ

①成長産業人材養成等支援事業

地域企業の事業高度化や企業立地促進のための人材育成・確保等に対する支援

■自動車製造高度技術者養成研修



■ものづくり技術者養成研修



②成長産業振興・発展対策支援事業

広域的な連携に基づく新たな製品・サービスの開発、販路開拓等への支援

成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金 平成25年度概算要求額 4.0億円(5.0億円)

地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677

事業の内容

事業の概要・目的

○我が国産業の国際競争力の強化に資する施設等の整備事業を支援することによって、地域の強みをいかした魅力ある企業立地環境を整備し、戦略的な立地促進と産業集積を形成します。（補助率：1／2）

補助対象事業

○企業立地促進法に基づき國の同意を受けた「基本計画」の集積区域内において、企業立地促進・産業集積形成のための基盤として活用され、我が国の産業競争力強化に資する施設・設備の整備事業であり、以下の要件を満たす事業です。

- ①国が同意を受けた「基本計画」において位置づけられている事業であること。
- ②我が国が産業競争力強化に資する事業であること。 等

＜補助対象施設等＞

貸工場、貸事業場、研究開発施設、試験施設、人材育成施設、情報提供施設、製販一体型施設、展示・販売施設、物流施設、試作機器、検査機器

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【大型電波暗室の整備】



電子・電気機器の製品化において、EMI試験（電子・電気機器から発生する電磁ノイズが規格の許容値内かを調べる試験）等は必須であり、特に自動車や医療機器などの製造業において、その重要性・必要性は高まっている。

事業の具体例

(三重エネルギーイノベーション創出地域)

三重県では、次世代電池（全固体ポリマーリチウム二次電池）を核とした産学官連携による事業展開を予定しており、今後、研究開発シーズに応じた施設や機器の需要が見込まれている。

電源地域産業関連施設等整備費補助金

平成25年度概算要求額 O. 8億円 (O. 8億円)

事業の内容

事業の概要・目的

○電源地域内であって、かつ、企業立地促進法に基づき国
の同意を受けた「基本計画」対象地域内における施設・設
備の整備事業を支援することにより、電源地域の産業集積
の形成及び地域経済の活性化等を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



○補助対象者

直接補助：都道府県、市町村、第3セクター（※）
間接補助：市町村、第3セクター（※）、PFI事業者
(※：一般社団法人及び一般財団法人を除く)

○補助対象施設等

研究開発施設、試験施設、貸工場、貸事業場、人材育成施
設、情報提供施設、製販一体型施設、展示販売施設、物流
施設、及びこれらの施設に付帯する施設並びに研究機器及
び情報機器。

地域経済産業グループ 産業施設課

03-3501-1677

事業イメージ

大型電波暗室の整備



富山ものづくり研究開発センター(電波暗室棟)

電子・電気機器の製品化において、EMI 試験（電子・電気機器から発生する電磁ノイズが規格の許容値内かを調べる試験）等は必須であり、特に自動車や医療機器などの製造業において、その重要性・必要性は高まっています。

工業用水道事業（補助金）

平成25年度概算要求額 2.4億円（2.0億円）

地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677

事業の内容

事業の概要・目的

○産業活動の基盤となる工業用水の豊富低廉な供給により、工業の健全な発達を図るために、市町村等が行う工業用水道の整備費（建設、改築等の費用）の一部を国が補助します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



補助

工業用水道事業者
(政令指定都市を除く市町村等)

30% 等（改築事業は その3/4）

■対象施設■

- 貯水施設、○取水施設、○導水施設、
○浄水施設、○送水施設、○配水施設

事業イメージ



工業用水道事業（全国防災）（補助金）

平成25年度概算要求額 30.0億円（新規・復興枠）

地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災を教訓として、全国的に喫緊に行う必要が高く、即効性のある施設の耐震化等を促進するため、目標を掲げこの達成を目指す事業者を支援する。特に、企業経営上耐震化工事の実施が困難な事業者を支援する。

工業用水道施設の耐震化目標：現在の耐震化率を1.5倍に引き上げる等。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



1/3以内

■対象施設■

- 取水施設、○導水施設、○浄水施設
- 送水施設、○配水施設

事業イメージ

耐震化の施工例



戦略的基盤技術高度化支援事業
平成25年度概算要求額 170.0億円(132.0億円)
【うち特別重点要求78.8億円】

中小企業庁 創業・技術課
 03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小・小規模企業、ユーザー企業、研究機関等から成る共同体が、特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、金属プレス加工、めっき等の22技術分野）の向上につながる研究開発から試作までの取組を行う際に、国から委託金を受けることができます。
- 「日本再生戦略」の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業の3分野における支援を拡充するとともに、小規模企業枠を設定します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象事業】

「中小ものづくり高度化法」に基づく認定を受けた特定研究開発等計画を基本とした研究開発から試作までの取組が対象となります。

【対象者】

認定を受けた中小・小規模企業を含む共同体
 （中小・小規模企業、ユーザー企業、研究機関等で構成）

【研究開発期間・規模】

2年度若しくは3年度、一般枠 初年度4,500万円以下
 小規模企業枠 初年度2,300万円以下



中小・小規模ものづくり企業
 ユーザー企業（大企業）
 大学・公設試験研究機関等

共同体

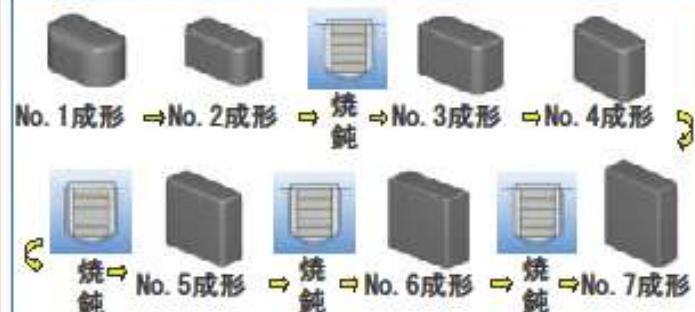
委託

事業イメージ

<支援対象事例>

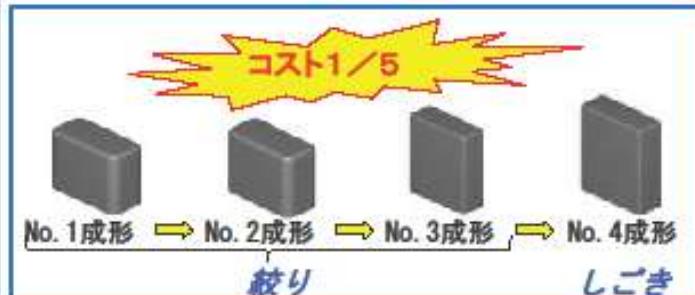
金属プレス加工技術を利用した電気自動車用電池ケース

【従来の製造工程】



製造工程の大幅な
短縮を実現

【開発技術による製造工程】



イノベーション実用化助成事業
平成25年度概算要求額 12億円（28.3億円）

産業技術環境局 技術振興課
03-3501-1778

事業の内容

事業の概要・目的

- 「研究開発型ベンチャー」が有する先端技術シーズや有望な未利用技術の実用化開発を支援します。
- 技術力を核とするベンチャーの振興のため、25年度より制度改正を行い、支援対象を研究開発型ベンチャーに絞るとともに、採択にあたっては、ベンチャーキャピタル等の金融機関や、開発された技術の採用予定先(取引先)等との連携等を十分考慮します。
- 支援にあたっては、これまで約800件もの支援実績を有するNEDOが、研究開発の進捗についてきめ細かな進捗管理を行うほか、専門家による販路開拓支援等を実施します。
- 本事業により、研究開発型ベンチャーの研究成果の効率的・効果的な実用化・事業化を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

交付金

NEDO

補助
(2/3)

研究開発型
ベンチャー

事業イメージ

研究開発型ベンチャーの実用化開発を支援

- 補助額 年間1億円以内
- 補助率 2/3
- 補助期間 2年間

（ただし実用化・事業化が有望であり、社会的インパクトの大きな案件については、審査により3年目の支援を実施）

NEDO



- ・実用化開発に対する助成
- ・きめ細やかな研究開発進捗管理
- ・専門家による知財戦略策定や販路開拓支援等を実施

研究開発型ベンチャー

- ・取引
- ・業務提携等

開発された
技術の採用
予定先等



- ・資金提供(出資等)
- ・人材の派遣・育成
- ・経営アドバイス等

ベンチャー
キャピタル等
の金融機関

地域イノベーション創出実証研究補助事業
平成25年度概算要求額 2. 4億円 (2. 8億円)

産業技術環境局 大学連携推進課
03-3501-0075

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業を始めとする産学官の技術や資源を最適に組み合わせ、産学官連携により事業化に取り組む実証研究を支援します。
- 地域の技術や資源を活かしたイノベーションによって、新事業や新産業の創出、地域経済の活性化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 支援対象：中小企業と大学、高等専門学校、公設試等との産学官連携体制での事業化に向けた評価・実証研究
- 補助期間：2年以内
- 補助内容：機器設備費、人件費等
- 補助率：2／3

国（経済産業省）

公募 ↓ 補助

共同研究

（評価・実証研究）

中小企業等

大学、高専、
公設試等

事業イメージ

<事例> 血液検査で消化器がんを発見できる検査キットの開発

バイオベンチャー

検査キットの開発

- ・反応結果の数値化技術
- ・RNA解析技術

大学

検査キットの性能評価

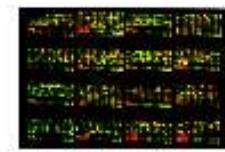
- ・消化器がんの遺伝子発見解析の知識
- ・臨床試験のノウハウ

共同研究

安価で高精度な消化器がん検出方法の確立



検査キット



読み取映像

- ・健康診断での利用による市場拡大
(例：欧州企業への提供)
- ・消化器がんの早期発見、治療への貢献

イノベーション拠点立地推進事業【復興】

平成25年度概算要求額 81.8億円(140.0億円)

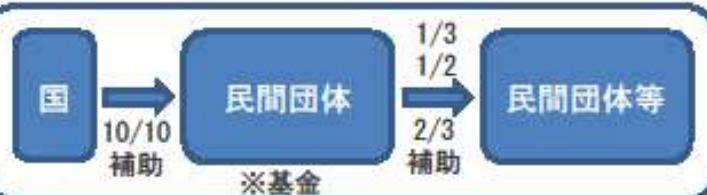
産業技術環境局 研究開発課
03-3501-9221

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災において、東北地方を中心とした我が国企業が受けた甚大な被害の影響等により、企業等の事業環境が悪化していることから、国内における研究開発投資は急速に縮小されています。
- 研究開発投資の縮小等を原因とする新技術の市場投入の遅滞は、近い将来の我が国の産業競争力に多大な影響を及ぼします。
- 本事業においては、これまでに取り組んできた新技術の実用化ための実証・評価等に必要な設備の整備又は開発を支援し、研究開発投資を促進することにより、新技術の実用化を加速します。そして、震災からの復興を加速させることで、“新たな成長”を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

新技術の実用化による
“新たな成長”的実現

事業化のための大規模投資

研究開発投資の促進

設備整備等を中心とした
新技術の実用化支援



大企業

中小企業等

産学官連携

中小企業等知的財産活用支援事業委託費
平成25年度概算要求額 21.1億円(18.1億円)

特許庁 総務部普及支援課
03-3501-5878

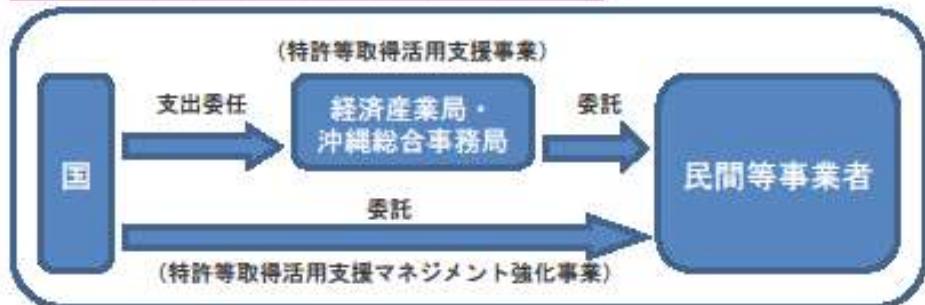
事業の内容

事業の概要・目的

○中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動が円滑にできるよう、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う知的財産活用支援の中核として、都道府県ごとに知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け入れる窓口を設置し、様々な専門家や支援機関等と共同でワンストップサービスを提供します（特許等取得活用支援事業）。

○都道府県の窓口で対応する支援人材の育成等を通じて支援マネジメントの強化を図り、適切に解決に導けるよう支援機能の質の担保・充実を図ります（特許等取得活用支援マネジメント強化事業）。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○特許等取得活用支援事業

- ・中小企業等の利便性が高い場所に窓口（知財総合支援窓口）を設置します。
- ・窓口に支援担当者を配置してワンストップサービスを提供します。
- ・弁理士や弁護士等の専門家や支援機関等とも連携して共同で支援を実施します。
- ・知的財産を有効に活用できていない中小企業等を発掘し知的財産の活用を促進します。

○特許等取得活用支援マネジメント強化事業

- ・全国の窓口に配置する支援担当者の支援手法の分析や研修等を行い支援マネジメント強化を図り窓口支援機能の質の維持・強化を図ります。

高度実践型支援人材育成事業

平成25年度概算要求額 1.7億円(2.0億円)

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

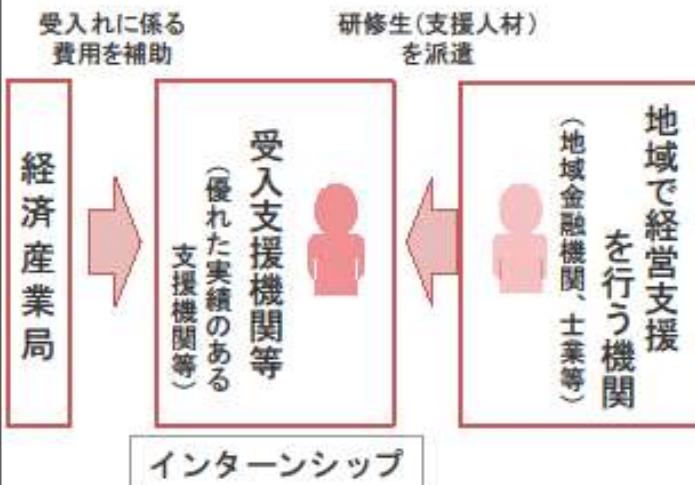
事業の概要・目的

- 中小企業の抱える経営課題が複雑化・高度化・専門化している中、今後、経営支援の担い手として期待される地域金融機関職員や税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士等の若手専門家が、実践的な個別企業支援の経験・ノウハウを修得できるよう、優れた実績を持つ支援機関等での職場実習の機会を提供します。
- これにより、従来の支援機関に加えて、経営支援の担い手の多様化・活性化を進めてまいります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



各地の優れた支援機関等において、地域に密着して経営支援に取り組む機関（地域金融機関含む）の人材を対象に、半年程度の長期実践型研修を実施。

主婦層向けインターンシップ事業 平成25年度概算要求額 5.0億円（新規）

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

- 結婚、出産等で一度、退職し、再就職を希望する主婦層に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小・小規模企業で実施する職場実習（いわゆる「インターンシップ」）を支援します。

対象

出産等で退職し、再就職を希望する主婦層

（1,000人程度を想定）

助成金

主婦層に日額7,000円

（実習期間は数週間～6ヶ月程度を想定）

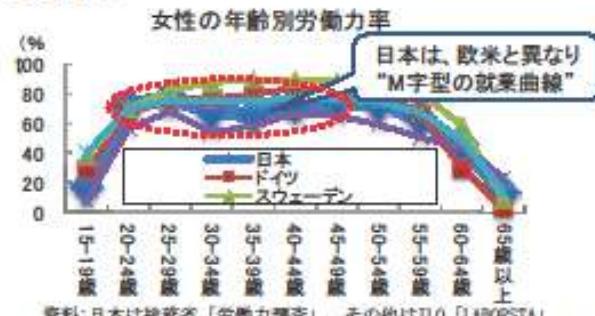
- これにより、内外の厳しい環境の中、優秀な人材の確保に苦労している中小・小規模企業の人材確保につなげていきます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



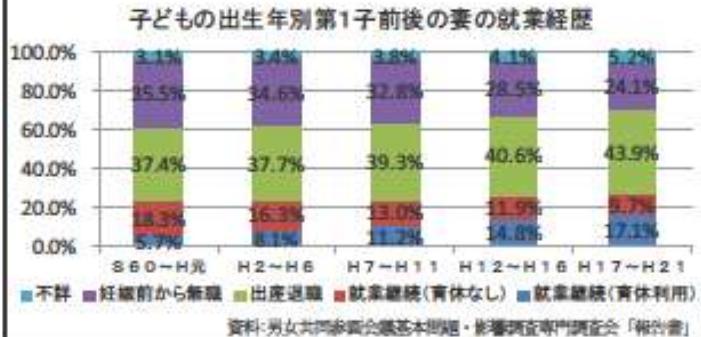
事業イメージ

- 日本の女性の就業率は、欧米諸国と異なり、“M字型の就業曲線”を描いており、子育て支援の期間である30～40歳代の女性が低くなる傾向があります。



資料：日本は総務省「労働力調査」、その他はILO「LABORSTA」

- また、第1子出産を機に職場を離職する女性の割合が依然として高く、仕事と育児の両立の難しさを表しています。



ものづくりマイスター活用技術・技能継承促進事業
平成25年度概算要求額 12億円（新規）
【うち重点要求12億円】

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- ものづくり中小・小規模企業やそこで働く方に蓄積された技術・技能・知恵を着実に次の世代へと継承したいと考えており、かつ、継承するための人的余裕や資金が不足している中小・小規模企業やそのグループを対象に、「ものづくりマイスター（仮称）」を派遣し、技術・技能の継承を支援します。
- 文科省、厚労省、経産省が連携し「ものづくり中小企業の人材育成に関する関係省庁連絡会議」を開催し、「ものづくりマイスター」制度を創設します。「ものづくりマイスター」を技術・技能継承の指導者として活用し、中小・小規模企業の中堅技能工の指導能力向上等に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

中小・小規模企業、中小・小規模企業グループ

【対象行為】

「ものづくりマイスター」を講師やアドバイザーとした以下の取組に係る費用を補助。

- ①中堅技能工の指導能力向上
- ②技術・技能の継承のための全社的な手引き書の作成

【補助率】 2／3

国

補助
(定額)

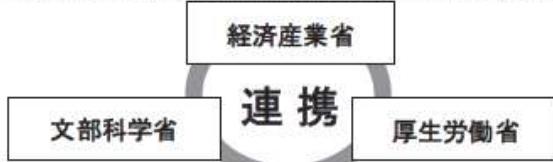
民間企業等

補助
(2／3)

中小・小規模
企業等

事業イメージ

ものづくり中小企業の人材育成に関する関係省庁連絡会議



ものづくりマイスター制度の創設

《想定される事業》

1. 中堅技能工の指導能力向上

「ものづくりマイスター」が中小・小規模企業や中小・小規模企業のグループに訪問し、中堅技能工に対して、若手従業員への技術・技能の継承時の教育指導方法等について伝授する。

2. 技術・技能の継承のための全社的な手引き書の作成

- (1)継承すべき中核技術・技能の抽出
- (2)中核技術・技能の保有者の選定と技術・技能継承者の選定
- (3)継承の体制作り
- (4)中核技術・技能の継承実施方法の決定
- (5)形式化による技術・技能継承の事例紹介
- (6)チェックとフィードバック(PDCA手法)

- ①中堅技能工の指導能力向上
- ②技術・技能の継承のための全社的な手引き書の作成

中小企業
(個社)

中小企業
(個社)

中小企業
(グループ)
・中小企業
(個社)
・中小企業
(個社)

中小企業
(個社)

ものづくりマイスターの
育成、派遣
ガイドラインの作成

※「ものづくりマイスター（仮称）」の認定は、別途実施。

地域海外展開中小企業発掘・事業化支援事業

平成25年度概算要求額 21.0億円（新規）
【うち重点要求21.0億円】

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767
通商政策局 通商政策課
03-3501-1654

事業の内容

事業の概要・目的

- 拡大する海外市場に活路を見いだそうとする中小企業を発掘し、海外展開に至るまできめ細かく支援します。
- ・案件発掘のため、中小企業基盤整備機構（中小機構）の地域ブロックごとに設置したワンストップ相談窓口が、海外展開に関する相談受付・指導対応等を行います。
- ・案件の磨き上げのため、有望な案件については、中小機構が、具体的な海外展開計画の策定に必要な実現可能性調査(F/S調査)やアドバイス等の支援を行い、その後の事業実施についてもアドバイス支援等を行います。
- ・現地支援強化のため、中小機構によるF/S支援を受けた後、日本貿易振興機構（JETRO）が海外展開に取り組もうとする中小企業を現地でのビジネス展開までを現地支援プラットフォームを活用しフォローアップを行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助



（独）中小企業基盤整備機構
（独）日本貿易振興機構

（定額）

補助
(F/S調査等)

(2/3)

中小
企業

事業イメージ

ワンストップ相談窓口による相談受付・指導

海外展開支援協議会

発掘

- ①各地域の協議会と連携して、「攻め」のPRで企業発掘(窓口で待つのではなく、足でかせぐ発掘も)
- ②海外展開を目指し、現地調査を考えている中小企業を募集

海外展開計画策定に必要なF/S調査等を支援

コーチング

- ①国内での事前準備支援
 - ・現地調査に向けた事前計画の作成を支援
 - ・資料の翻訳経費を支援
 - ・事前の市場調査(資料調査)の支援
- ②海外での現地調査支援
 - ・現地調査への専門家の同行

力試し

- (他の予算と連携)
 - 国内外の展示会出展支援
 - インターネットを活用した販路開拓 等

海外展開計画の実行を現地で支援

海外展開現地支援プラットフォーム

現地支援

- ①現地の支援機関のプラットフォーム作り、現地パートナー、潜在顧客とのマッチング、現地拠点設立等をサポート
- ②計画実行のための追加スポット調査のサポート

中小企業海外展開等支援事業

平成25年度概算要求額 25.5億円(27.6億円)

通商政策局 通商政策課
03-3501-1654
中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

- 本事業では、日本貿易振興機構（JETRO）と中小企業基盤整備機構（中小機構）が連携し、海外バイヤーが多く訪れる国内の展示会や海外の主要な展示会への中小企業の出展を支援します。
- また、JETROが海外のバイヤーを招へいし、中小企業者向け商談会を開催します。
- 加えて、海外の法規制等の情報を収集し提供するとともに、海外展開のアドバイスを行うなど、様々な段階での中小企業の海外展開ニーズに応じた支援を提供します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(事業実施主体)

補助

(独) 日本貿易振興機構
(独) 中小企業基盤整備機構

(定額、2/3、1/2、1/3)

事業イメージ

1. 展示会の出展支援、バイヤー招聘

- ・国内外の展示会ブースをJETROや中小機構が確保し、海外販路開拓に取り組む中小企業に割安な出展料で提供し、パンフレット等の翻訳費用の補助なども行います。また、インターネットを活用した販路開拓、ショッピングモールへの出展支援も行います。
- ・加えて、JETROが海外のバイヤーを招へいし、中小企業者向け商談会を開催します。

2. 情報提供、助言

- ・海外の法規制や輸出に関する手続きについて、JETROが情報収集し、情報提供を行います。
- ・また、海外展開に関する課題や悩みに関して、JETROや中小機構の専門家がアドバイスします。

3. 現地での相談対応

- ・海外展開後も、JETROが現地で法務、労務、税務などの専門家を確保し、相談対応を行います。



海外展示会への出展



相談対応

JAPANブランド育成支援事業

平成25年度概算要求額 3.5億円（3.9億円）

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

○複数の中小企業が連携して海外展開を行う際に、基本戦略の策定や、その戦略に基づいて行う商品の開発・海外展示会への出展等のプロジェクトを支援することにより、中小企業の海外販路の開拓を目指します。

・戦略策定段階への支援

（補助上限額 200万円：定額補助）

海外展開の基本戦略を固めるため、市場調査の実施や専門家のアドバイスを受けるために必要な経費を補助します。

小規模事業者も使い易くするため、申請書は簡素化します。

・海外市場開拓段階への支援

（補助上限額 2,000万円：2/3補助）

海外販路の開拓を行うため、新商品開発、展示会出展などに必要な経費の一部を補助します。海外販路開拓を継続的に支援するため、最大5年間の支援を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助（定額、2/3）

商工会・商工会議所・組合・中小企業（4社以上）

事業イメージ



（実施プロジェクト例）

【「大宮盆栽」海外展開プロジェクト】



- ・近年、盆栽は海外で「BONSAI」として高い評価を受けておりEUを中心に愛好家層が拡大しています。こうした背景を踏まえ、伝統的に高い技術を誇る「大宮盆栽」のブランド再構築と定着、輸出促進に取組み、日本の盆栽産業の活性化ならびに盆栽を核とする地域振興につなげていきます。
- ・23年度より、経済産業局が、欧州での調査等の販売戦略確立に向けた取組のサポートを行っています。

【「甲州ワイン」のEU輸出プロジェクト】



- ・世界的な和食ブームを背景に、日本固有の「甲州ブドウ」から造った「甲州ワイン」を、ワインの本場欧州市場をターゲットとして展開することで、「甲州ワイン」の世界的な認知と産地確立や市場拡大を目指す取り組みです。
- ・経済産業局が、3年間にわたり継続的に海外でのプロモーション等を支援しました。

グローバル技術連携支援事業

平成25年度概算要求額 9.0億円(6.0億円)

中小企業庁 創業・技術課

03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

○厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者等から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策等を目指す試作品開発と、その海外販路開拓を支援する。また、小規模企業枠を設定する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

ものづくり中小・小規模企業を含む共同体

【対象経費】

調査費、研究開発費(人件費含む)、販路開拓費

【期間・規模】

1~3年度、初年度上限2,000万円

国

補助(2/3)

共同体

中小企業等

事業イメージ

【支援例】

▶ 海外進出時の技術流出対策や模倣品対策

- ・装置について、分解しても元に戻せない構造や、特定の人にしか動かせないシステムに変更。仮に装置が開封・分解等されてもメンテナンス時に把握できるような仕組みの導入
- ・部材について、同じ原料同じ形でも原子レベルまで分析して作り込む
- ・微細加工・微細めっき等の高度な技術を組み合わせた模倣困難な新しい部品の開発・製品への組み込み

▶ 現地の基準や規制への対応

- ・海外の製品認証の取得に必要な準備（翻訳、通訳、コンサルタント）
- ・認証適合のために必要なデータ取得や品質試験等

地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助金
(地域中小企業外国出願支援事業費)
平成25年度概算要求額 5.2億円(1.5億円)

特許庁 総務部普及支援課
03-3501-5878

事業の内容

事業の概要・目的

- 都道府県等中小企業支援センターを通じ、中小企業者の外国出願にかかる費用（現地代理人費用、翻訳費用等）を助成します。
- 中小企業者に対して外国への特許出願等を支援することにより、中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進を図ります。

補助対象案件及び補助上限額

支援センター管内に事業所を有する中小企業者

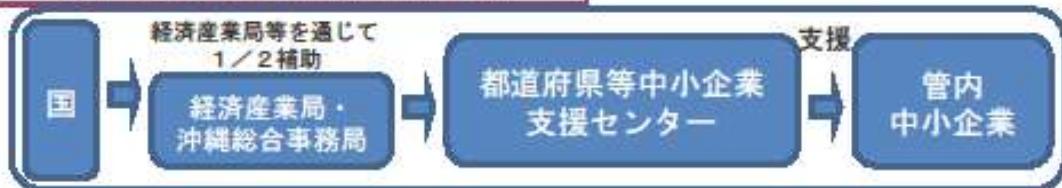
- ①日本に出願済みで、年度内に外国出願予定
- ②国内先行調査で外国での特許権等取得の可能性が否定されない出願であること
- ③助成出願に関する権利を活用した事業展開を計画している中小企業者であること 等

○補助金上限額（1企業あたり2出願まで可。最高額300万円）

特許出願：150万円、

実用新案・意匠・商標出願（冒認商標対策含む）：60万円

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 外国出願助成を希望する中小企業者の出願案件をセンターが募集・選定し、支援対象案件を採択します
(春・秋の年2回公募)
- 年度内に支援対象案件を外国出願し、その費用をセンターが助成します。
- 支援対象案件の外国出願結果についてセンターへ報告する必要があります。

補助対象経費

- 外国特許庁への出願手数料
- 翻訳費用
- 現地代理人費用
- 国内代理人費用
(外国出願に関する部分)

※PCT出願費用、手数料は補助対象外

地域新産業戦略推進事業

平成25年度概算要求額 7. 1億円 (7. 3億円)

地域経済産業グループ

地域技術課

03-3501-8794

事業の内容

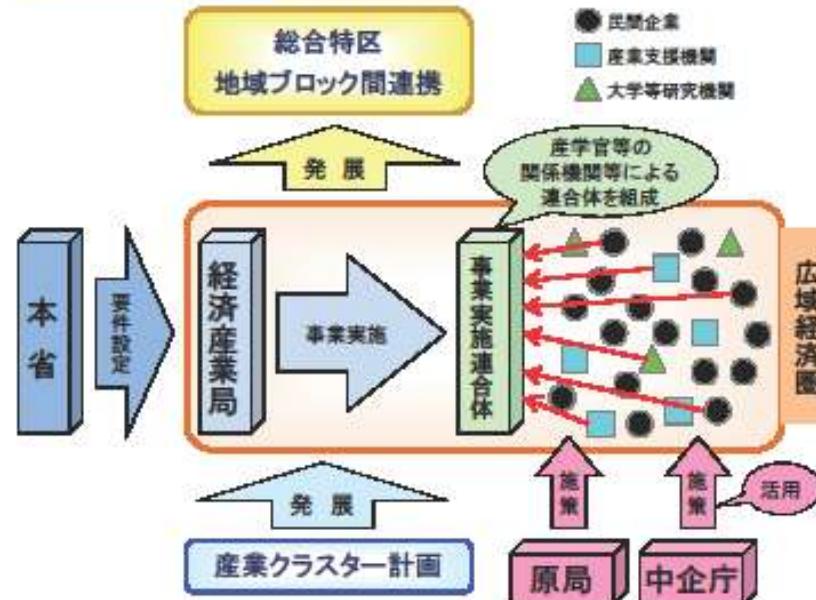
事業の目的・概要

- 円高、エネルギー供給問題など経済環境は厳しさを増しておき、空洞化対策、「八ヶ岳」産業構造への転換が喫緊の課題。この課題解決に向け、経済産業局の現場力を活かし、広域経済圏において、国際競争力のある新産業構造への転換を図るため、我が国の成長エンジンとなる新たな産業資本の集積を促進する。
- 具体的には、地域産業の強み・特性を踏まえ、グローバル市場の獲得と地域ブランド化の両立を図るなど、新産業構造への転換、新産業資本の集積に向け、新たな市場を開拓するプロジェクトに対して、総合特区制度等とも連携しつつ、地域において一貫した支援を行う。

事業のスキーム



事業イメージ



(具体的なプロジェクトのイメージ)

○北海道・フード広域圏

食分野における東アジア等への展開を図るとともに、野菜等の低・未利用資源を有効活用し、食の高付加価値化を図る。

○中部・航空宇宙広域圏

部品を一括受注・生産・販売する体制を整備するとともに、研究開発から製品認証、事業化まで一貫してサポートする統合的かつ実用的なプラットフォームを構築する。

東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業【復興】

平成25年度概算要求額 3.0億円(2.0億円)

地域経済産業グループ 立地環境整備課
03-3501-0645

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災の被災地の復興のためには、既存の産業の再生・復興に加え、新たな地域産業の構築や雇用の創出が求められています。
- また、被災地の住民の方々は未だに多くの社会的課題を抱えています。復興が長期化するにつれて、ボランティアを中心とする支援活動に加え、被災地の自立化を後押しする、持続的な復興支援も重要です。
- 被災地における様々な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス(SB)を振興するため、被災地におけるSBのノウハウ移転や新規事業創出支援、普及啓発等を補助します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



補助
(10/10、2/3)

民間団体等

事業イメージ

経済産業省

(1) SBと企業等のコーディネート機能強化

(2) ノウハウ移転・支援

(3) SB新事業創出

企業等のリソースを活用したSBの基盤強化

先進的なSBの創出

被災地発の新たなSBの創出

(4) 復興フォーラムによる普及啓発

- ・関係者の巻き込み、地域の支援体制強化



SBによる新しい雇用・産業の創出

先端農業産業化システム実証事業費

平成25年度概算要求額 50.0億円(5.0億円)

地域経済産業グループ 地域経済産業政策課
03-3501-1697

事業の内容

事業の概要・目的

- 経済産業省では、商工業の技術・ノウハウと農業(漁業・林業を含む)との連携を推進することにより、企業と農業の双方の成長・発展に取り組んでいます。
- 東日本大震災からの復興が進むにつれて、地域の基幹産業である農業の再生の必要性・緊急性は一層高まっており、地域ひいては我が国経済の活性化のため、農業の競争力を強化し、農業を成長産業にしていくことが重要です。
- このため、「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより、
 - ① 先端技術を活用した先端的農業システムの実証
 - ② ①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証
 を、被災地で実施します。
- そして、その成果を全国に普及・展開していくことにより、我が国全体の農業の成長産業化と我が国経済の牽引を目指します。

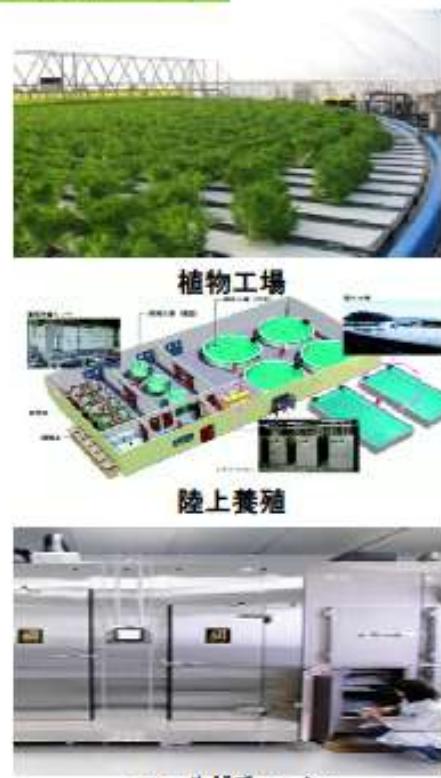
条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

補助 (2/3、10/10)

民間企業等

事業イメージ



- ① 先端的技術を活用した先端的農業のシステム実証
- ・農林水産物の高度生産管理システム(植物工場、陸上養殖等)
- ・加工施設も含めたコールドチェーン 等
- ② 左記の生産物等に関し、消費者ニーズを捉えた加工・流通・販売とその普及・展開

農業成長産業化実証事業費 平成25年度概算要求額 20.0億円(新規)

地域経済産業グループ 地域経済産業政策課
03-3501-1697

事業の内容

事業の概要・目的

- 地域の基幹産業である農業(林業、漁業を含む)の成長産業化を加速するため、工業の技術、商業のネットワークを農業に活用する農商工連携を通じ、先端技術を活用した農業産業化システムの実証・普及や、市場ニーズを捉えた効率的な加工・流通システム構築を行います。
- 具体的には、ターゲットとなる大規模な海外勢の市場を明確にし、
 ①地域に散在する工業技術や商業ネットワーク等を活かした「先端的農業システム」(例:植物工場)の活用
 ②市場ニーズを捉えた、収益性の高い効率的な加工・流通等を国内外のトータルパッケージで実施するチームを選抜し、市場獲得までの次世代農業モデルの実証を行います。
- 本事業を通じ、骨太の成功事例を創出するとともに、これを軸として、海外市場シェアの拡大と、関連技術・システムのパッケージの普及・海外展開等を図り、Made by Japaneseブランドを確立していくことで、我が国農業の成長産業化を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助 (2/3、10/10)

民間企業等

事業イメージ



①先端的技術を活用した先端的農業システム(植物工場等)の実施

②市場ニーズを捉えた効率的な生産・加工・流通・ブランド構築

③市場シェア拡大、①、②のトータルパッケージの普及、海外展開

地域ヘルスケア構築推進事業

平成25年度概算要求額 10.0億円(7.0億円)

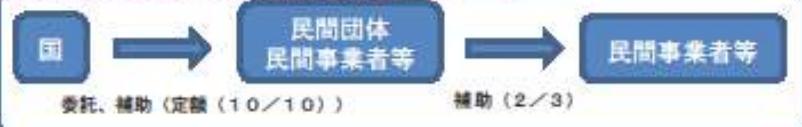
商務情報政策局 ヘルスケア産業課
03-3501-1790

事業の内容

事業の概要・目的

- 高齢化社会において、地域経済の振興と地域住民の健康増進を両立させるためには、公的保険内でのサービス提供を行う医療・介護事業者と、多様かつ柔軟なサービスを提供する民間事業者との連携が不可欠です。
- 一方、広範な医療・介護関係のニーズに応えるためには、既存の業態や事業範囲の垣根を越えた、複数の事業者間の連携や業態の転換が必要です。
- また、民間事業者のみでは、医療・介護現場のニーズ把握、効果検証を行うフィールドの確保、事業性の判断、サービスの医療・介護関連法規との整合性の確保等が困難です。
- このため、
 - ①多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換や事業連携による立上げを支援するとともに、
 - ②意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出します。
 - ③併せて、これらのサービスが安定的・継続的に提供されるための基盤を整備します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



②ヘルスケアサービス創出サポート事業

○地域においてヘルスケアサービスの事業立ち上げを支援するビジネス主体を創出

- ・ノウハウ標準化、共有
- ・マッチング事業
- ・効果検証サポート
- ・法令関係相談事
- ・研修事業
- ・ハンズオン支援
- ・成果共有、交流事業

※自治体等と連携

主な実施内容

1. 多様なニーズに対応したヘルスケアサービスの創出
 - ・業態転換、異業種連携等による新たなヘルスケアサービスの創出を支援
2. 医療・介護機関と民間サービス事業者とをマッチングする中間支援事業体を創出し、以下の機能を提供する。
 - ・サービスの検証や立ち上げ支援等のコンサルティング機能
 - ・地域における意欲のあるメーカー、サービス事業者、医師、コメディカルが集まる場の提供
 - ・地域のコーディネータ機能 等

課題解決型医療機器等開発事業

平成25年度概算要求額 45.0億円(25.0億円)
【うち特別重点要求35.0億円】

商務情報政策局
医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業の概要・目的

○我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移しており、日本が誇る中小企業の「ものづくり技術」が活かしきれていない状況です。この主要因としては、①現在の薬事法では必ずしも医療機器の特性を踏まえた規制体系になっていないため、開発途中に時間を要することが多い、②参入リスクが高い（例：生命や健康に直接関わる分野であるため、製造物責任が重いと思われている等）、③医療現場が有する課題・ニーズがものづくり現場に行き届いていない、といった点が挙げられます。

○このため、本事業では、厚労省及び文科省と連携し、

- ①医療現場からのニーズが高く、課題解決に資する研究課題を選定し、
- ②優れたものづくり技術（切削、精密加工、コーティング等）を有する中小企業等と、それらの課題を有する医療機関や研究機関等とが連携した「医工連携」による医療機器の開発・改良、について
- ③国内外の臨床評価、実用化までの一貫した取組、を行います。

○また、厚生労働省の「革新的医療機器の安全性等評価法の開発支援事業」により、本事業の開発成果の薬事審査を支援します。

○これにより、中小企業のものづくり技術を活かした医療機器の実用化を加速することにより、我が国における医療の質の向上と、ものづくり産業の新たな事業分野の開拓を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

事業イメージ

【医療現場のニーズ・課題例】

- ・身体的負担を最小限にする低侵襲機器
- ・操作が簡便、小型のオンサイト型機器
- ・日本人の体格や生活様式にあったインプラント 等

【解決の鍵となるものづくり技術例】

- ・切削、精密加工技術
- ・高精度金型技術
- ・精密プレス加工技術
- ・コーティング技術 等

連携

文部科学省
厚生労働省

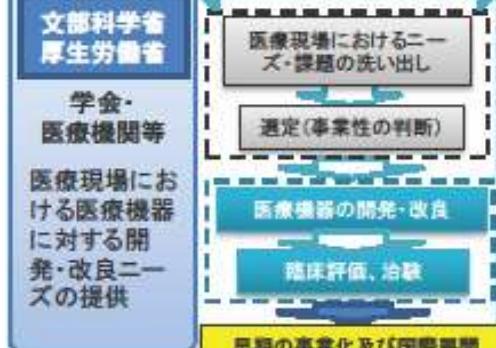
学会・
医療機関等

医療現場における医療機器に対する開発・改良ニーズの提供

経済産業省

産業界・
中小企業等

医療現場の実ニーズに応えることで、医療機器の製品化に係るリスクを低減



事業環境整備に向けた取組

- 医療機器の特性を踏まえた薬事法の改正
- 医療機器の開発・審査の円滑化に資するガイドラインの策定
- PPL保険の活用によるPPLリスク分散
- 厚生労働省による本事業の薬事承認支援 等



コンテンツ産業強化対策支援事業

平成25年度概算要求額 8.9億円(9.3億円)

商務情報政策局 文化情報関連産業課
03-3501-9537

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国コンテンツ産業は、今後の主要な成長分野として位置づけられています（「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」（平成22年6月閣議決定）。
- 実際、我が国のコンテンツは海外からも高い人気を集めていますが、その輸出比率は5%にすぎず、海外での高い人気を経済的利益に転換できていません。
- このため、国際見本市の開催、政府間対話・官民対話による国際共同製作の推進や海外進出のためのローカライズ支援等を行うとともに、世界に通用するコンテンツビジネスプロデューサー育成等に取り組みます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

事業イメージ

- ▶ コンテンツ中小事業者は自ら海外市场獲得に打って出る体力に乏しいため、政府のイニシアチブの下、各業界を束ねた国際見本市を実施し、我が国のコンテンツを一体的に国内外に発信するほか、映像コンテンツのローカライズや海外拠点による商談の支援を実施します。
- ▶ アジアを中心とした各国との政府間対話やアジア・コンテンツ・ビジネスサミットの開催を通じ、国際共同製作やアジア地域の官民コンテンツ関係者の更なる協働を推進します。
- ▶ 有望な若手プロデューサーに、海外の専門教育機関（米国UCLA映画学部等を想定）で、最先端のノウハウの習得から国際人脈のネットワーク化まで幅広い研鑽を積むための長期研修等を支援します。



映画の国際見本市での商談風景



中国での日本アニメ紹介事業

クール・ジャパン戦略推進事業

平成25年度概算要求額 4. 6億円 (9. 2億円)

商務情報政策局 生活文化創造産業課
03-3501-1750

事業の内容

事業の概要・目的

- アニメ、ファッション、食、地域産品や伝統文化など海外で人気の高いクール・ジャパンの魅力と底力を産業化し、海外市場の開拓を行うため、クール・ジャパンの担い手である地域の中小企業等の海外展開のためのプラットフォームを構築します。
- クール・ジャパンの担い手は、クリエイターなどの若者や中小企業、職人などです。これら海外販売のネットワークや実績を持たない担い手と販路を持つ内外の企業が、チームを組み海外市場を開拓します。
- ターゲット国と分野を決め、「業種を超えたチームづくり→市場調査→市場開拓→成果の検証→実際の事業展開」という民間企業の一貫した取組を支援し、新たな成長産業群を創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助(2/3)

民間事業者等

事業イメージ

○補助事業

1:全体設計

- ・コンセプト設計、ブランディング戦略構築
(例:どの層に何を訴求するか)
- ・コンソーシアム形成
(例:ターゲット国ニーズに応じた企業チーム形成)
- ・プロジェクトの全体管理
(例:補助金の管理)

企業チーム

- ・取りまとめ企業が実施
(例:現地ネットワークを持つ流通業者等)

2:事業展開

- ・商品選定、キュレーション
(例:コンセプトに合う商品を全国から公募、選定)
- ・アンテナショップ(期間限定)の設置
(例:現地百貨店でのテスト・マーケティング)
- ・現地メディアを活用した広告・宣伝
(例:現地雑誌やネット(Baiduなど)を活用した広告)
- ・現地バイヤーとのマッチング
(例:テスト販売しながら現地流通とマッチング)

- ・現地企業などと連携して実施
- ・中小企業がプロジェクトに参画
(例:ファッション、コンテンツ、食、地域産品などクール・ジャパンを担う中小企業、若者、職人等)

3:成果分析

- ・成果分析
(例:顧客反応や売れ筋分析)

- ・取りまとめ企業、参画企業が実施
(現地の連携企業からもノウハウを聴取)

クール・ジャパン海外展開のためのプラットフォームを構築

クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業

平成25年度概算要求額 10.0億円（新規）
【うち重点要求10.0億円】

商務情報政策局クリエイティブ産業課/デザイン室
03-3501-1750

事業の内容

事業の概要・目的

地域や中小企業が持っているクール・ジャパンの芽（地域産品、食、アニメ、ものづくり、観光等）をクリエイター、デザイナーからなるプロデューサー人材の活用により、発掘して磨き上げ、海外での事業展開・日本における消費の増大を効果的に行うことができるようになります。また、関係者のマッチングを促す場づくりやネットワーク化を図るなど、海外事業展開等のための基盤整備を支援します。

(1) クリエイティブ連携の組成とノウハウ共有による巻き込み

地域のクリエイティブ連携の組成のため、連携のための勉強会開催や、それに基づくアドバイザリー支援を通じた案件組成サポート、海外事業展開の成功事例、ノウハウ等に関する各種セミナーの開催、各種イベントの開催等を通じた海外事業展開に係る普及啓発・国内外への情報発信を図りクール・ジャパン参入者の巻き込みを拡大します。同時に統一的戦略策定やそれに基づく現地情報分析を行います。

(2) クール・ジャパンの担い手のネットワーク化支援

クリエーター・プロデューサーの紹介・派遣等やクリエイター情報の提供、マッチングの場の提供等を通じたネットワーク形成を支援します。

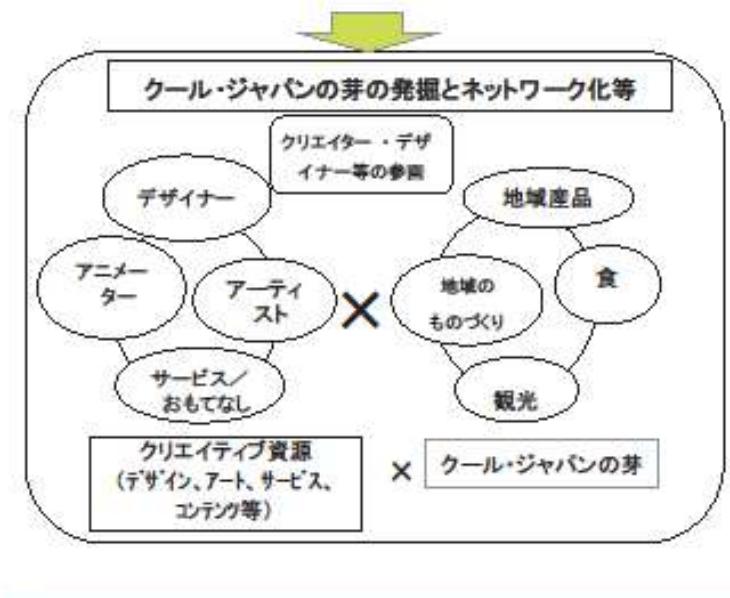
(3) 橫断的プラットフォームの構築

上記のような取り組みを一体的に推進するために、地域の事業者、クリエイター・プロデューサー等が参加した地域連携の場を組織化し、異業種間連携を企図する中小企業等が活用可能なプラットフォームとします。

事業イメージ

＜横断的プラットフォーム＞

○複数の事業者、クリエイター・プロデューサー等が参加した地域連携の場を組織化し、異業種間連携を企図する中小企業等が活用可能なプラットフォームを構築



条件（対象者、対象行為、補助率等）



委託

“ちいさな企業” 未来補助金

平成25年度概算要求額 50億円（新規）

【うち特別重点要求40億円・重点要求10億円】

中小企業庁 創業・技術課

03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 新たに起業・創業しようとする個人や第二創業を図る個人、中小・小規模企業を対象に事業計画を募集し、審査委員会による評価に応じて、計画の実施に要する費用の一部を助成します。
 - 「日本再生戦略」の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業等を対象として、
 - ①グローバル市場への迅速な事業拡大を目指す「グローバル成長型起業・創業」
 - ②若者活力・女性力を活かして地域ニーズに応える「地域需要創出型起業・創業」
 - ③先代から引き継がれた知恵や資産を活用し新事業に挑戦する「第二創業」
- の3つの起業・創業スタイルに応じた支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

事業計画策定の段階から認定支援機関※等の支援を受け起業・創業や第二創業を図る個人、中小・小規模企業者
※「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。

10/10

国

→
補助

民間企業等

2/3、定額

→
補助

個人等

事業イメージ

グローバル成長を
目指す起業・創業

(大企業からの
ピックアップ等)

地域ニーズに応える
若者・女性等による
起業・創業

(子育て・介護サービス、
雑貨小物販売等)

後継者による
第二創業

(新事業展開、
業態転換等)

事業計画策定

応募

審査委員会による 事業計画の審査

認定支援機関・先輩経営者等

経営支援

起業家による 事業計画の実施

新事業活動促進支援事業

平成25年度概算要求額 30.5億円(20.0億円)
【うち要望枠 17.5億円】

中小企業庁 取引課

03-3501-1669

中小企業庁 新事業促進課

03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

1. 新事業促進（新連携・農商工・地域資源）

- ①～③の取組を通じて中小企業が行う新商品・新サービスの開発、販路開拓等の取組を支援します。
- 25年度は、日本再生戦略における重点分野である、グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（医療・福祉）、農林漁業分野に係る事業を重点的に支援します。

- ①他分野の事業者と連携して行う新たな事業（新連携）
- ②農林漁業者と連携して行う新たな事業（農商工連携）
- ③地域の特産物である農林水産物や鉱工業品、観光資源を活用して行う新たな事業（地域資源活用）

2. 中小サプライヤー課題解決型事業展開支援事業

- ものづくり中小企業等が、企業グループの活用によりメンバー相互の経営資源を補完しあいながら、大企業等の既存の取引先依存からの脱却等を目指し、自立的に企画力・提案力の向上を図るなどの課題解決型ビジネスへの取組に対して支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

中小企業等

補助(2/3, 1/2)

事業イメージ

1. 新事業促進（新連携・農商工・地域資源）

- 中小企業が行う、①新連携、②農商工連携、③地域資源活用に関する、法律の認定を受けた事業計画により行われる市場調査、試作品開発、展示会出展などの費用を補助します。
(補助上限3,000万円、補助率2/3, 1/2)
- また、小規模企業枠（製造業：20人以下、サービス業：5人以下）を設定し、一定額までの申請については書類を簡素化します。
(補助上限300万円、補助率2/3)

2. 中小サプライヤー課題解決型事業展開支援事業

- ものづくり中小企業等の企業グループが行う、メンバー相互の経営・技術のノウハウ活用等の勉強会の開催、ノウハウ等を活用した取引の拡大のためのマーケット調査・展示会出展や共同受注用の生産工程管理システムの構築等の費用を補助します。
(補助上限2,000万円、補助率2/3)



知識サポート・経営改革プラットフォーム事業

平成25年度概算要求額 74.0億円（新規）
【うち重点要求47.0億円】

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

- 震災・円高など、中小・小規模企業を巡る内外環境がこれまでになく大きく変化する中で、中小・小規模企業の経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- こうした経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できる経営支援体制を再構築することが必要となっています。
- そのため、100万社以上の中小・小規模企業や起業を目指す者等が利用でき、1万以上の支援人材・機関が参画するITクラウドを活用したプラットフォームを構築します。
- これにより、意欲はあるものの「知識」が十分でない中小・小規模企業等に対して、専門家や先輩経営者等による高度で生きた知識・ノウハウの提供や、高度な経営改革支援等を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

委託

知識サポート等

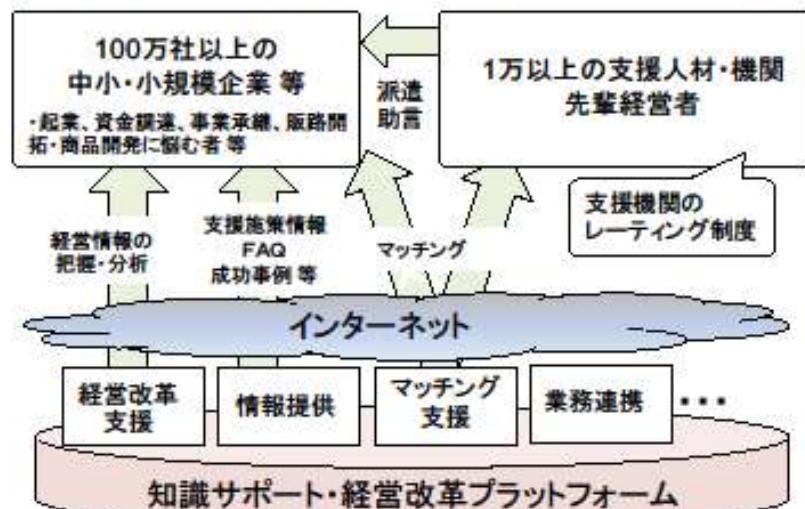
国

民間団体等

中小・小規模企業

事業イメージ

- (1) 専門家・先輩経営者による高度で生きた知識サポート
 - ・認定経営革新等支援機関※など、専門家・支援機関による高度な経営アドバイス（起業支援、国際化、財務、労務、法務など）を実施。
 - ・先輩経営者からの実践的で生きた知識・ノウハウの提供
- (2) ITと現場の両面から効果的な支援を提供
 - ・気軽に相談できる専門家・先輩経営者等とのマッチングや、経営改革に関するIT支援等を実施。
 - ・地域毎の相談を実現するため、全国200箇所の地域拠点を整備。



※ 8月末に施行される「中小企業経営力強化支援法」における認定支援機関

中小企業再生支援協議会事業

平成25年度概算要求額 43.4億円(47.0億円)

中小企業庁経営支援課(03-3501-1763)
中小企業庁企画課(03-3501-1765)

事業の内容

事業の概要・目的

- 47都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題を抱えた中小企業や事業引継を行おうとする中小企業に対して、以下の支援を行います。

(再生支援)

事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業に対して、窓口相談や金融調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。中小企業金融円滑化法期限到来予定を見据え、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図ります。

(事業引継ぎ支援)

廃業を検討する中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業等に対して、事業引継ぎの専門家が、事業引継ぎに係る課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

委託

相談対応等



中小企業

事業イメージ

○再生支援

窓口相談(第一次対応)

課題解決に向けたアドバイス

- ・面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- ・課題の解決に向けて、適切なアドバイスを実施
- ・必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

○引継ぎ支援

窓口相談(第一次対応)

課題解決に向けたアドバイス

- ・経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- ・課題の解決に向けて、適切なアドバイスや簡易な事業価値評価を実施
- ・必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

再生計画支援(第二次対応)

再生計画作成の支援

- ・個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- ・関係金融機関等との調整

仲介支援

- ・経験ある専門家(公認会計士、税理士等)が、①実態を反映した財務諸表の整備、②事業価値の引き上げの方策の提案、③事業引継ぎ先企業との引き合わせ、契約締結に向けた支援を行う

フォローアップ

- ・定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

フォローアップ

- ・定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

中小企業経営力基盤支援事業

(リレーションシップ・バンキング等に係る中小企業の信用保証料の引下げ)

平成25年度概算要求額 2.0億円 (2.0億円)

中小企業庁経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業の経営力強化を図る観点から、金融・経営支援の一体的取組を推進していくことが重要です。
- そのため、中小企業が、認定経営革新等支援機関※による支援の下、事業計画の策定などの経営改善に取り組む場合に、信用保証協会の保証料を減免(概ね▲0.2%)します。
- これにより、金融面・経営支援の一体的取組を促進し、中小企業の経営力強化を支援します。

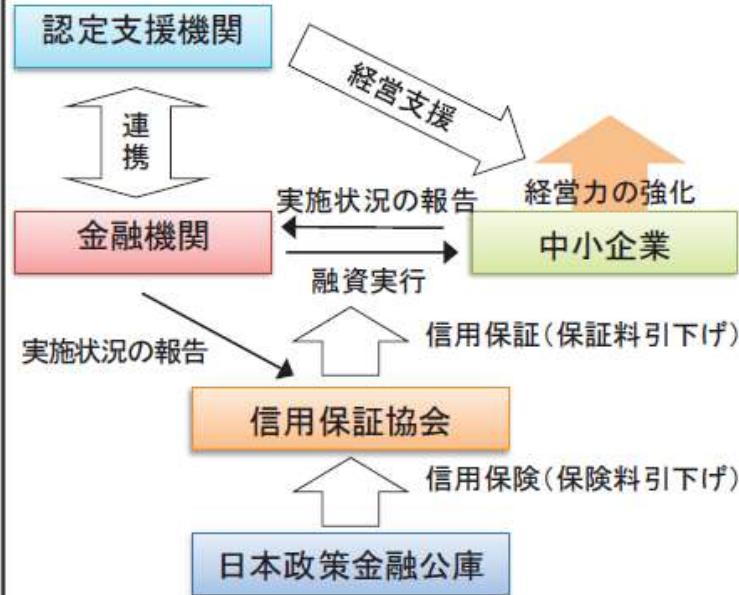
※中小企業経営力強化支援法(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律)に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

出資 保険料引下げ 保証料引下げ



事業イメージ



中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金
平成25年度概算要求額 10.0億円（新規）

商務流通グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 中心市街地活性化法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村における事業に対して支援を実施します。
- 具体的には、まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こし、人材育成・派遣、先導的取組の実証を重点的に支援することにより、生活者が安心して暮らすために不可欠な活力ある商機能を維持し、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



補助 (2/3, 1/2)

まちづくり会社
商店街振興組合 等

事業イメージ

まちの魅力掘り起こし（事業化調査）

- 生活者にとって快適な商機能の在り方調査、地域産品の魅力・競争力分析等による地域の個性の再発見、それを基礎とした新規性の強い事業化調査等を支援します。

実証事業

- 事業化調査で得られたまちの魅力を高めるアイデアにつき、その実現可能性を探るために行う先導的で収益性の低い実証事業を支援します。

(例)



統一的な景観を有する
商空間モデル構築等



ICカードを活用した
電子マネーサービスのモデル事業

専門人材の派遣

- 事業化調査や実証事業を踏まえ、まちづくり事業に専門的な知見を有する人材の招聘等に対する支援します。

地域商業再生事業

平成25年度概算要求額 41.9億円（15.0億円）
【うち重点要求11.9億円】

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○商店街等と民間事業者等(まちづくり会社・NPO法人等)とが一体となって、子育て支援施設や高齢者の医療補完施設等の整備など、地域コミュニティの機能再生に向けた取組を行う場合に支援します。

※地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを調査分析した上で行うことが条件です。

○また、商店街が、地域のコミュニティ機能を継続的・自律的に果たしていくよう、外部環境の変化に適合した形で店舗を集約化するなど、構造改革を進める取組等を新たに支援対象とします。

条件（補助率、対象者、補助金額）



◇補助率：補助対象経費の2／3を補助

◇補助対象者：商店街等とまちづくり会社やNPO法人等の民間企業等との連携体

◇想定金額

調査・分析

100万円～500万円程度

コミュニティ活動拠点整備等

100万円～数億円程度

事業イメージ

調査・分析

- ・地域住民が商店街に求める「子育て支援」、「高齢者の社会生活支援」などのコミュニティ機能やその事業の実現可能性などを特定する調査・分析を支援します。



【地域の人口密度調査】



【まちづくりにおける土地利用計画】

コミュニティ活動拠点整備等

- ・調査・分析結果に基づいて、地域の共助活動の拠点となる施設整備を実施するなど、地域コミュニティ再生の取組を支援します。

・買い物の間の子ども預かりサービスや、挨拶やしつけまで含めて地域ぐるみで子どもの教育を行う拠点を整備



【子育て見守りサービス】

・簡易な健康相談の施設を整備。健康状態にあわせた食事レシピや運動メニューを近隣店舗等と連携して提案



【健康相談】

- ・コミュニティ機能を継続的・自立的に提供できるようにするため、商店街の経営革新の取組もあわせて支援します。

中小商業活力向上事業

平成25年度概算要求額 16.2億円(18.0億円)

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

商店街等が、少子化・高齢化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客力向上及び売上増加に効果のある商店街活性化事業を行う場合に支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



補助率：補助対象経費に対して原則1／2補助
(地域商店街活性化法認定案件は2／3)

想定金額：ソフト事業 100万円～数千万円程度
ハード事業 100万円～数億円程度

<補助対象>

ソフト事業：商店街活性化イベント、空き店舗活用事業 等
ハード事業：交流施設、商業インキュベータ等の施設整備 等

事業イメージ



集客イベント事業



アンテナショップ等の空き店舗活用事業



商業インキュベータ

LED街路灯整備

全国商店街振興組合連合会補助金

平成25年度概算要求額 1. 8億円（1. 8億円）

中小企業庁 商業課

03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 全国商店街振興組合連合会が行う商店街を活性化させるための研究会や、都道府県商店街振興組合連合会に対する役職員、青年婦人部に対する講習会や研修事業、また商店街活動を通じた地域貢献や地域コミュニティに係る実践活動を支援します。
- 少子高齢化の進展やモノからサービスへの消費のシフト、郊外型大型店との厳しい競争等、近年の商店街を取り巻く厳しい環境に鑑み、全国商店街振興組合連合会への補助を通じて、商店街活性化施策等の普及・啓発を行うとともに、商店街を下支えする活動や商店街関係者の人材育成を促し、地域経済の中心的存在である中小売商業及び商店街の活性化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

全国商店街振興組合連合会補助事業

補助（6/10）



全国商店街振興組合連合会

実践活動事業等

補助（定額）



全国商店街振興
組合連合会

補助（定額）



商店街振興組合等

事業イメージ



(役員講習会)

(実践活動例：北海道札幌市)



都道府県商店街振興組合連合会等の役職員を対象とした講習会・研修会や、商店街振興組合が実施する地域貢献や地域コミュニティに係る実践活動事業に対し補助します。

省エネ型ロジスティクス等推進事業費補助金

平成25年度概算要求額 32.0億円（新規）

資源エネルギー庁省エネ対策課
商務流通グループ 流通政策課
国土交通省総合政策局環境政策課
03-3501-9726（省エネ課）

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災以降、省エネルギー対策の抜本的強化が必要となる中で、我が国の最終エネルギー消費の約2割を占める運輸部門の省エネルギー対策を進めることは重要です。
- 中でも、今後従前の施策だけでは十分に省エネルギー対策を図ることができない物流分野等について、物流効率化のための規制緩和や標準化などの先行事業を行い、その成果の展開により抜本的省エネルギー対策を進めます。
- 具体的には、荷主による省エネルギーに資する物流業務の効率化を進めます。
- また、荷主と貨物事業者が共同して行う省エネ型トラック運送事業に関する実証や革新的な省エネ型海上輸送システムに関する実証などを行い、これらに係る成果を省エネ法等に措置することで、成果を普及していきます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（1/3、1/2）

国

事業者

事業イメージ

【荷主の物流効率化促進に資する先行事業の実証】

- 物流業務の自動化と拠点集約に特に資する物流設備の導入により、荷主における抜本的な物流効率化を支援。
- こうした過程の中で荷主の物流効率化に向けた取組を制約する要因を洗い出し、その改善を目指す。

【省エネ型トラック運送事業の実証による荷主と貨物事業者の連携】

- 実燃費改善のための省エネ型トラック運送の実証事業を行い、得られたデータを元に省エネ型の運送を行うトラック運送事業者の評価制度を構築。
- 荷主が省エネ型運送を行うトラック運送を選択できるようになり、将来的には省エネ法の判断基準を通じて、省エネ型の運送形態の普及定着を図り、トラック運送事業全体の省エネルギー化を目指す。

【革新的な省エネ型海上輸送システムの実証】

- 革新的な省エネルギー技術の導入により、船舶と運航システムの省エネ化・省CO₂化を目指した実証事業を実施。
- 海上輸送システム全体としての省エネ・省CO₂化効果を検証・公表するとともに、省エネ法の判断基準を通じて省エネ型の内航船の普及促進を図り、海上輸送事業全体の抜本的な省エネ化を図る。

伝統的工芸品産業支援補助金

平成25年度概算要求額 3. 6億円 (2. 5億円)

商務情報政策局
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業の概要・目的

○現在、212存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。

○一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。

○本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)」の規定に基づき、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓事業などに対して支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

→ 国指定伝統的工芸品の製造協同組合等

補助 2/3、1/2

事業イメージ

○需要開拓事業



写真：展示会風景



伝統の技を活かし、洋装でも使用できる「絞りショール」を開発し、首都圏の見本市に出展。【京鹿の子絞】

○連携活性化事業



写真：日本の名流による茶会風景



日本の伝統文化に興味を持つ客層が集まる「世界遺産劇場」において関東圏の6品目の伝統的工芸品と茶華道とが連携した展示会を開催。



伝統的工芸品産業復興対策支援補助金【復興】

平成25年度概算要求額 2.0億円(2.0億円)

商務情報政策局
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業の概要・目的

○現在、212存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。

○しかしながら、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にある中、東日本大震災が更にその傾向を強め、福島第一原子力発電所事故等により、日本ブランド特に東北のイメージの毀損や対外発信力の低下が大きな問題となっております。

○本事業では、放射能汚染による風評被害への対策を講じ、伝統的工芸品の需要開拓、新商品開発等を補助することで、日本ブランドの復興を支援します。また、震災前の生産規模に戻すための生産基盤確立・強化の支援を行います。

○さらに、本事業を通して、被災産地における将来の伝統的工芸品を支える人材(後継者)の新たな創出・発掘への積極的な支援を行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

→ 民間事業者等

補助 定額 3/4, 2/3

事業イメージ

○後継者育成事業



伝統工芸士等による実技指導風景

○需要開拓事業(展示会開催等)



事業内容について

- ①生産基盤確立・強化事業
- ②後継者育成・創出事業
- ③需要開拓・意匠開発事業等
- ④産地振興事業
- ⑤産地プロデューサー事業